

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第100期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 高砂香料工業株式会社

【英訳名】 TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榊村 聡

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 平田 裕康

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 平田 裕康

【縦覧に供する場所】 高砂香料工業株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島浜1丁目2番1号新ダイビル24階)

高砂香料工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	162,440	186,792	195,940	229,207	225,092
経常利益 (百万円)	10,165	7,958	4,707	15,311	9,511
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,909	7,393	2,698	13,325	9,525
包括利益 (百万円)	10,004	13,688	10,541	17,799	15,307
純資産額 (百万円)	110,294	121,953	130,880	146,394	156,051
総資産額 (百万円)	196,841	212,079	228,427	262,174	271,147
1株当たり純資産額 (円)	1,106.33	1,235.73	1,325.43	1,479.73	1,573.55
1株当たり当期純利益 (円)	90.79	75.32	27.72	136.78	97.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	56.7	56.5	55.0	56.6
自己資本利益率 (%)	8.5	6.5	2.2	9.8	6.4
株価収益率 (倍)	6.05	6.95	24.96	9.30	12.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,568	5,821	10,011	18,922	4,271
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,258	3,276	6,818	9,127	16,222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,364	2,039	453	6,882	4,645
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,576	14,969	18,333	35,585	19,572
従業員数 (人)	3,756	3,913	4,041	4,154	4,443

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第96期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	66,809	71,583	73,884	81,593	77,672
経常利益 (百万円)	5,907	5,476	4,951	6,081	4,874
当期純利益 (百万円)	5,337	5,068	4,660	6,647	7,979
資本金 (百万円)	9,248	9,248	9,248	9,248	9,248
発行済株式総数 (株)	20,152,397	20,152,397	20,152,397	20,152,397	100,761,985
純資産額 (百万円)	70,454	73,884	77,772	81,308	84,303
総資産額 (百万円)	136,267	139,375	150,482	169,430	168,273
1株当たり純資産額 (円)	717.67	759.51	798.75	834.35	864.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70.00 (25.00)	70.00 (25.00)	70.00 (35.00)	240.00 (80.00)	148.00 (120.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.39	51.63	47.89	68.23	81.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	53.0	51.7	48.0	50.1
自己資本利益率 (%)	7.6	7.0	6.1	8.4	9.6
株価収益率 (倍)	10.10	10.14	14.45	18.64	14.48
配当性向 (%)	25.7	27.1	29.2	70.3	63.5
従業員数 (人)	1,035	1,037	1,055	1,068	1,087
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.1 (102.0)	104.9 (107.9)	139.6 (152.5)	259.0 (150.2)	252.4 (202.2)
最高株価 (円)	3,145	3,000	3,715	7,210	1,649 (8,800)
最低株価 (円)	2,529	2,229	2,495	3,270	1,153 (5,290)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第96期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。また、第100期の1株当たり配当額148円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額120円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額28円の合計値としております。なお、株式分割前ベースの配当額は260円、株式分割後ベースの配当額は52円であります。
4. 第100期の1株当たり配当額148円のうち、期末配当額28円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 最高株価及び最低株価は、第97期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、第100期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1920年 2月	高砂香料株式会社設立、香料製造販売開始。 東京市麹町区有楽町に本社を置く。
1920年 7月	東京府荏原郡蒲田村に本社を移転。
1927年 7月	大阪市南区に大阪出張所開設。(1936年 1月 大阪支店に改称)
1939年 7月	社名を高砂化学工業株式会社と改称。
1947年 3月	神奈川県平塚市に平塚工場竣工。
1948年 8月	販売会社として高砂香料株式会社を設立。
1951年 2月	高砂香料株式会社と高砂化学工業株式会社が合併し、高砂香料工業株式会社に商号変更。本社を東京都中央区西八丁堀 2 - 18とする。
1956年11月	福岡市上西町に福岡出張所開設。(1975年 6月 福岡支店に改称)
1957年 4月	名古屋市中区に名古屋出張所開設。(1960年 6月 名古屋支店に改称)
1962年 4月	東京都中央区西八丁堀 1 - 2 に本社を移転。
1963年 1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1968年 4月	米国、ニューヨークに現地法人Takasago USA, Inc.を設立。(1979年10月 ニュージャージー州に移転)
1968年11月	静岡県磐田郡豊田村に磐田工場竣工。
1969年 8月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
1975年 5月	シンガポールに現地法人Takasago Far East Co Pte. Ltd.(現、連結子会社)設立。(1988年 7月 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更)
1977年 1月	高栄産業株式会社(現、連結子会社)を神奈川県平塚市西八幡に設立。
1978年10月	フランス、パリに現地法人Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.(現、連結子会社)を設立。
1980年 3月	茨城県鹿島郡波崎町に鹿島工場竣工。
1980年12月	東京都港区高輪 3 - 19 - 22に本社を移転。
1983年 5月	米国、ニュージャージー州にTakasago Corporation USAを設立。
1985年 9月	高砂フードプロダクツ株式会社(現、連結子会社)を静岡県磐田郡浅羽町に設立。
1986年11月	有限会社高砂インターナショナルコーポレーション(現、連結子会社)を東京都港区高輪に設立。(1992年 9月株式会社化。1998年11月 東京都大田区蒲田に移転)
1987年10月	Takasago USA, Inc.とTakasago Corporation USAが合併し、Takasago International Corporation (U.S.A.)(現、連結子会社)に社名変更。
1988年11月	スペイン、Aceites Esenciales Y Derivados, S.A.(現、連結子会社)株式の30%を取得。(1998年12月株式100%を取得)(2005年 5月 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.に社名変更)
1992年 1月	ドイツ、トロイスドルフに現地法人Takasago Europe G.m.b.H.(現、連結子会社)を設立。(1999年 4月ツルビヒにフレーバー工場竣工、本社をツルビヒに移転)
1993年 6月	神奈川県平塚市の平塚工場敷地内に新総合研究所を竣工。
1995年11月	中国の上海日用化学工業開発公司(現、上海家化(集団)有限公司)との合併会社上海高砂鑑臣香料有限公司(現、連結子会社)の出資比率を60%に引き上げ子会社とする。
1997年 6月	高砂珈琲株式会社(現、連結子会社)が高砂コスモコーヒー株式会社を吸収合併する。(1998年 11月 東京都大田区蒲田に本社を移転)
1998年11月	東京都大田区蒲田 5 - 37 - 1 に本社を移転。
2004年11月	中国広東省に現地法人高砂香料(広州)有限公司(現、連結子会社)を設立。(2006年 4月広州にフレーバー工場竣工)
2008年11月	Wessel Fragrances, Inc.(米国、ニュージャージー州)より事業の譲受。
2011年10月	ブラジル、ヴィニエードに現地法人Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.(現、連結子会社)が新事業所を開設。
2013年 7月	広島県三原市に高砂香料西日本工場株式会社(現、連結子会社)を設立。
2014年 3月	シンガポールの現地法人Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.(現、連結子会社)が新事業所に移転。
2015年10月	広島県三原市に三原工場竣工。
2016年 1月	Centre Ingredient Technology, Inc.(米国、ノースカロライナ州)株式の100%を取得。
2017年 3月	インド、チェンナイに現地法人Takasago International (India) Pvt. Ltd.(現、連結子会社)が新工場を竣工。
2019年11月	インドネシア、西ジャワ州に現地法人PT. Takasago International Indonesia(現、連結子会社)が新工場を竣工。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行。
2025年 4月	中国江蘇省に現地法人高砂香料(張家港)有限公司(現、連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社及び関連会社1社で構成され、フレーバー、フレグランス、アロマイングリディエーツ、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。各地域、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

地域	事業	事業のセグメント(注)	主な会社
日本	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ ファインケミカル	当社、 株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、 高栄産業株式会社、高砂珈琲株式会社、 高砂フードプロダクツ株式会社、 株式会社高砂アロマス、 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、 南海果工株式会社、高砂香料西日本工場株式会社
	その他の事業	不動産賃貸、他サービス業	当社、他2社
米州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ ファインケミカル	Takasago International Corporation (U.S.A.)、 Takasago de Mexico S.A.de C.V.、 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、 他1社
欧州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、 Takasago Europe G.m.b.H.、 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.、 他9社
アジア	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、 Takasago International (India) Pvt. Ltd.、 PT.Takasago International Indonesia、 上海高砂鑑臣香料有限公司、 上海高砂香料有限公司、高砂香料(広州)有限公司、 他9社

(注) 香料事業における事業内容及び品目は以下のとおりであります。

<フレーバー>

飲料、アイスクリーム等の冷菓、菓子(キャンディー、ガム、焼き菓子等)、調理加工食品(冷凍食品、スープ、調味料等)等に使用されるフレーバー、天然香料、その他加工用食品素材(コーヒーエキス、果汁等)、その他の食品添加物及びその関連商品

<フレグランス>

衣料用洗剤・柔軟剤、化粧品、芳香剤等に使用される香料及びその関連商品

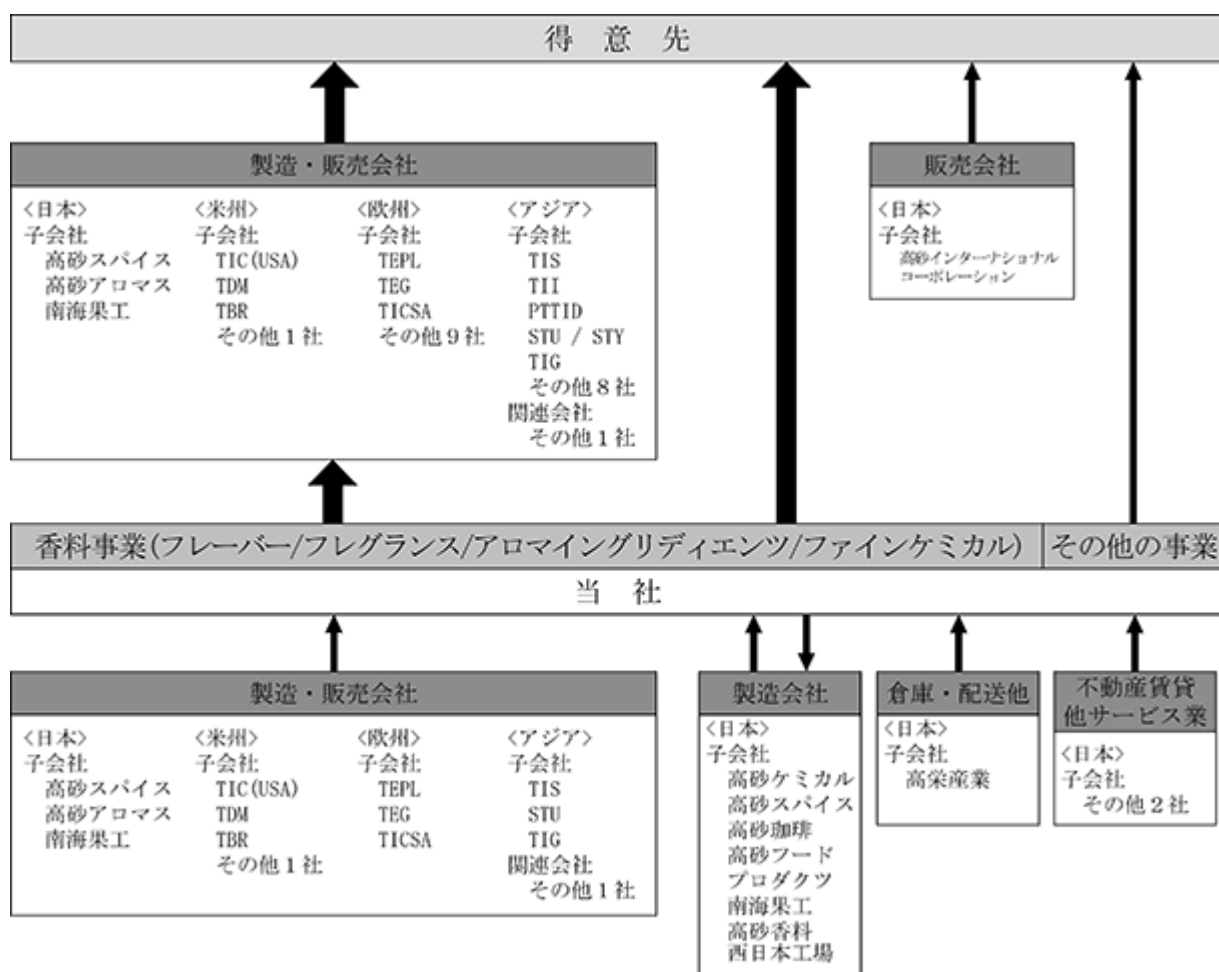
<アロマイングリディエーツ>

メントール、ムスク等の香料素材

<ファインケミカル>

医薬品中間体、触媒と有機電子材料等の精密化学品

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 会社名は書面の都合上、略称にて記載しております。

Takasago International Corporation (U.S.A.).....TIC(USA)
 Takasago de Mexico S.A. de C.V.....TDM
 Takasago Frangâncias E Aromas Ltda.....TBR
 Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.....TEPL
 Takasago Europe G.m.b.H.TEG
 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.....TICSA
 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.TIS
 Takasago International (India) Pvt. Ltd.TII
 PT.Takasago International Indonesia.....PTTID
 上海高砂鑑臣香料有限公司STU
 上海高砂香料有限公司STY
 高砂香料(広州)有限公司TIG

2. 持分法適用の非連結子会社のTakasago de Centroamerica S.A.は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	㈱高砂ケミカル	東京都大田区	200	香料事業	100.00	1	1	当社製品の製造受託、原料の購入	在庫用地の賃借及び事務所の機械の賃借
日本	高砂スパイス㈱	東京都大田区	73	香料事業	100.00	1	1	当社製品の製造受託、製品・商品の販売及び原料・商品の購入	事務所及び事務所の機械の賃借
日本	高栄産業㈱	神奈川県平塚市	80	香料事業	100.00	1	4	当社製品の倉庫・配送・洗瓶・包装業務の受託他	配送センター用地の賃借・配送センター及び事務所の機械の賃借
日本	高砂珈琲㈱(注3)	東京都大田区	290	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、原料の購入	事務所及び工場用地・設備の賃借
日本	高砂フードプロダクツ㈱	静岡県袋井市	300	香料事業	100.00	1	3	当社製品の製造受託、原料の購入	工場設備及び工場用地の賃借
日本	㈱高砂アロマス	東京都大田区	60	香料事業	100.00	1	2	当社製品の販売及び商品の購入	事務所の賃借
日本	㈱高砂インターナショナルコーポレーション	東京都大田区	20	香料事業	100.00	2	1	ロイヤリティの支払他	事務所及び事務所の機械の賃借
日本	南海果工㈱	和歌山県日高郡日高川町	245	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託及び商品の購入	なし
日本	高砂香料西日本工場㈱	広島県三原市	10	香料事業	100.00	2		当社製品の製造受託他	工場設備及び工場用地の賃借
米州	Takasago International Corporation (U.S.A.) (注3、5)	New Jersey, U.S.A.	USD 千 145,800	香料事業	100.00	1	1	当社製品の販売及び原料・商品の購入、一部研究の受託他	事務所の賃借
米州	Takasago de Mexico S.A.de C.V.	Mexico City, Mexico	MXN 千 9,322	香料事業	100.00 (100.00)		1	当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
米州	Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda. (注3)	Vinhedo, Brazil	BRL 千 199,734	香料事業	100.00 (100.00)			当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. (注3)	Paris, France	EUR 千 22,098	香料事業	100.00		1	当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago Europe G.m.b.H. (注3)	Zuelpich, Germany	EUR 千 37,146	香料事業	100.00		2	当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago International Chemicals (Europe), S.A. (注3)	Murcia, Spain	EUR 千 7,748	香料事業	100.00		1	当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. (注3、5)	Singapore	SGD 千 14,000	香料事業	100.00	2		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	Takasago International (India) Pvt. Ltd. (注3)	Tamil Nadu, India	INR 千 1,230,864	香料事業	100.00 (99.46)			当社製品の販売及び原料の購入	なし
アジア	PT.Takasago International Indonesia (注3)	Banten, Indonesia	USD 千 30,200	香料事業	100.00 (99.99)		1	ロイヤリティの支払	なし
アジア	上海高砂鑑臣香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 51,600	香料事業	60.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	上海高砂香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 10,566	香料事業	60.00 (60.00)	1		なし	なし
アジア	高砂香料(張家港)有限公司(注3)	中華人民共和国 張家港	USD 千 11,256	香料事業	100.00	1	1	なし	なし
アジア	高砂香料(広州)有限公司(注3)	中華人民共和国 広州	USD 千 26,000	香料事業	100.00	1	1	原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Takasago International Corporation (U.S.A.)及びTakasago International (Singapore) Pte. Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

Takasago International Corporation (U.S.A.)

売上高	44,619百万円
経常損失()	363百万円
当期純損失()	698百万円
純資産額	17,900百万円
総資産額	36,100百万円

Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.

売上高	27,999百万円
経常利益	2,498百万円
当期純利益	2,022百万円
純資産額	27,032百万円
総資産額	33,480百万円

(2) 持分法適用の非連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	高和産業㈱	東京都大田区	40	その他の事業	100.00	1	1	当社グループの管理業務の受託	事務所の賃借
日本	(有)高砂保険サービス	東京都中央区	3	その他の事業	100.00 (100.00)			当社グループの保険関係の代理	事務所の賃借
米州	Centre Ingredient Technology, Inc.	North Carolina, U.S.A.	USD 千 10	香料事業	100.00	1	1	ロイヤリティの支払	なし
欧州	Takasago (U.K.) Ltd.	Berkshire U.K.	GBP 千 40	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
欧州	Takasago International (Deutschland) G.m.b.H.	Zuelpich, Germany	EUR 千 51	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Italia)S.R.L.	Milano, Italy	EUR 千 26	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (España)S.L.U.	Barcelona, Spain	EUR 千 36	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Corporation South Africa(Pty) Ltd.	Midrand, South Africa	ZAR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Turkey Esans ve Aroma San. Tic. A.S.	Istanbul, Turkey	TRY 千 150	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Societe Cananga S.A.R.L.	Agadir, Morocco	MAD 千 12,134	香料事業	100.00 (60.00)			なし	なし
欧州	Takasago Madagascar S.A.	Antananarivo, Madagascar	MGA 千 560,000	香料事業	55.00 (44.00)	1		なし	なし
アジア	Takasago International Corporation (Korea)	Seoul, Korea	KRW 千 200,000	香料事業	100.00		3	口銭の收受	なし
アジア	Takasago International (Philippines), Inc.	Manila, Philippines	PHP 千 12,151	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
アジア	Takasago Import and Export (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 千 4,500	香料事業	90.57 (90.57)			なし	なし
アジア	PT.Takasago Indonesia	Purwokerto, Indonesia	USD 千 1,400	香料事業	100.00		4	天然精油の販売	なし
アジア	Takasago International (Pakistan) (Private)Limited	Lahore, Pakistan	PKR 千 4,900	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
アジア	Takasago International (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
アジア	Takasago International (Vietnam) Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	VND 千 5,000,000	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のほか、非連結子会社(Takasago de Centroamerica S.A. (休眠会社))がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 持分法適用の関連会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	廈門華日食品有限公司	中華人民共和国 廈門	CNY 千 8,160	香料事業	42.00	1	2	当社製品の製造受託及び原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、企業理念「香りを原点とする革新的な技術を通して、新しい価値を創造し続ける」を基に、全従業員が共感し目指すことのできる、2040年の当社グループの「ありたい姿」として「Vision 2040」を定めております。「Vision 2040」は「人にやさしく、環境にやさしく」をスローガンとしており、企業としての姿勢、社員としての姿勢を示す4つの理想像を挙げております。

「Vision 2040」

人にやさしく、環境にやさしく

1. 多様な価値観を尊重する
2. 自然と共生し、人々の生活に彩りを与える
3. 夢と誇りを持って未知の世界へ挑戦する
4. 常に高い技術を追求する、かけがえのない会社

この「Vision 2040」の下、社会価値と経済価値を創出し続ける企業グループとなるため、2024年度より中期経営計画「New Global Plan-2(NGP-2)」において3つの基本方針を定め、それに沿った経営を推進しております。

中期経営計画における骨子は次のとおりであります。

NGP-2 3つの基本方針

- ・ 海外の成長
- ・ 国内の収益性改善
- ・ サステナブルな経営

海外での売上高は前期比減少となりましたが中長期的には増加傾向にあり、利益面においてもグループ業績全体を支えています。2025年度における海外の香料市場は堅調に推移し、欧州のフレーバー・アロマイングリディエント、アジアのフレグランスの売上高が伸長しました。米州はファインケミカルの主要顧客との間で品質管理体制の高度化対応を行った影響で、医薬品中間体の出荷延期が入り前期比減収となりました。事業軸による成長戦略や競争力のある技術を通じて新規顧客やビジネスの拡大へとつなげるとともに、サプライチェーンの最適化を図ることで、引き続き海外の成長を目指してまいります。

2025年度における日本国内の業績は、ファインケミカル事業における医薬品中間体の米国子会社向け輸出減少等により前期比減益となりました。フレーバー・フレグランス事業の販売は堅調に推移しましたが収益性に課題が残ります。これらの問題に対応すべく、製品ポートフォリオの適正化、新領域の開拓、費用構造改革などの施策に注力し、日本国内の収益性改善を図ります。

当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を果たすためには、社会・環境への貢献とともに経営の持続性が重要であると考えております。2021年度より推進しているSustainability2030の実行を通じて社会的課題の解決に取り組むとともに、Vision 2040 に沿った人的資本の価値最大化や業務遂行力の向上により経営基盤の更なる強化を図り、サステナブルな経営を推進してまいります。

NGP-2 3つの基本方針におけるKey Success Factors

各基本方針における重要成功要因として、Key Success Factorsを設定しています。基本方針のもとで、当社が取り組んでいる課題や方向性をステークホルダーに示すとともに、業務との関係性を当社グループの全社員で共有しております。各Key Success Factorsに関連する施策とKPIを設定し、進捗管理を着実に実施しております。NGP-2の最終年度にあたる2026年度に確実な達成を目指してまいります。

海外の成長

- ・ 事業軸の成長戦略
- ・ 新規顧客の開拓
- ・ 売上総利益の拡大
- ・ 海外サプライチェーンの最適化
- ・ 先端科学による競争力のある技術の創成

国内の収益性改善

- ・ 売上総利益の最適化
- ・ 費用の構造改革
- ・ 新領域の開拓
- ・ フレーバー・フレグランス製品生産効率性の追求
- ・ 合成事業生産体制の再構築
- ・ 国内サプライチェーンの最適化
- ・ 先端科学による競争力のある技術の創成

サステナブルな経営

- ・ Sustainability2030の実行
- ・ コーポレート基盤の強化
- ・ 人的資本の価値最大化
- ・ 業務遂行力の向上
- ・ SDGsへの貢献を意識した製品の開発

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、Vision 2040「人にやさしく、環境にやさしく」に則り、多様な価値観を尊重し、自然との共生を目指しております。そのためにサステナビリティは重要な要素と考えており、グループ全体で戦略的にサステナビリティへの取組みを推進し、公正かつ透明な企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）について取締役会において議論及び意思決定を行っております。また、マテリアリティの特定についても取締役会での議論及び承認を経て決定しております。サステナビリティに関する諸課題への対応はコーポレート本部のミッションの一つとして位置付けており、取締役コーポレート本部長の統括のもと、サステナビリティ推進チームが主体となって「サステナビリティ推進会議」を開催しております。サステナビリティ推進会議にはEHS、人事、品質保証、研究開発、生産・調達・物流の各機能を主とする担当者に加え、所管役員及び事業本部の関係者が出席しております。さらに、各機能は拠点横断的なグローバル協力体制のもと、企業戦略に基づく行動計画の策定及び推進を担っております。本会議ではサステナビリティ戦略の立案、実行及び進捗のモニタリングを行っております。開催頻度は四半期ごと（概ね3カ月に1回）としており、情報や課題認識の共有及び活動の進捗管理を行っております。会議での評価や議論の結果は取締役会及び経営会議に報告しております。また、中期的なサステナビリティ行動計画「Sustainability 2030」や個別のサステナビリティ課題についても取締役会へ報告し、議論及び意思決定を行っております。2025年度においては、サステナビリティ関連議題として承認または審議事項が2件、報告事項が10件となっております。

気候変動

当社グループは、気候変動に対する対応をマテリアリティの最重要事項に位置づけており、関連する方針や施策について定期的に取り締役会で議論しております。なお、エネルギーや温室効果ガス（GHG）に関する具体的な諸課題については、グローバルEHS委員会において議論及び対策の検討を行っております。

人的資本

当社グループは、マテリアリティ項目「人にやさしく」のもと、従業員のエンゲージメント向上、ダイバーシティ&インクルージョン、人権の尊重といった課題について、定期的に取り締役会へ報告され、議論しております。また、当社グループでは、取締役コーポレート本部長をチェアパーソンとし、主要拠点の人事部長で構成したGlobal HRチームを組織しており、人的資本に関連するグループ共通ポリシーの策定や仕組みの整備、情報共有を行っております。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティにおける重要項目であるマテリアリティを定め、長期的な企業価値向上の戦略としております。マテリアリティ項目については毎年議論及び見直しを行っており、グローバル・レポートニング・イニシアチブ（GRI）、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）などの指標や基準を参照しております。特定された課題についてはサステナビリティ推進チームにおいて議論を行うとともに、ステークホルダーとの意見交換を実施しております。また、社会課題を深める観点から、当社に所属する女性従業員や労働組合と意見交換も行っております。重要課題の草案はその後、経営会議及び取締役会で審議され、最終的に決定されます。こうしたプロセスを通じて、当社グループはグローバルな社会的な課題への対応を進めるとともに、長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社グループでは、サステナブルな経営の姿をステークホルダーの皆様にはわかりやすくお伝えするため、マテリアリティの関係性を整理し、下図のように示しております。



マテリアリティ項目	詳細
香り	香りによるクオリティ・オブ・ライフ(QOL)・ウェルビーイングへの貢献
人にやさしく	従業員のエンゲージメント向上(従業員の成長支援、健康経営の推進など)、ダイバーシティ&インクルージョン、人権の尊重
環境にやさしく	気候変動の緩和と適応、環境負荷の低減、生物多様性保全への取り組み
デジタル化による価値向上	セキュリティ強化、基幹系・周辺システムのグローバル統合、人工知能(AI)・製造の自動化・IoT、ペーパーレス化
技術革新	オープンイノベーション、バイオものづくり、フロー/触媒、人工知能(AI)、レセプターアッセイ
安全・安心な品質	法令遵守と適切な品質保証、トレーサビリティ、品質管理
サプライチェーンマネジメント	原材料調達のレジリエンス追求、責任ある調達の推進、安全・安心・安定かつ高効率な人と環境にやさしい生産活動の推進、持続可能な物流の推進
ガバナンス	法令遵守、公正かつ透明な経営、リスク管理、中長期的な企業価値の向上
安全第一	法令遵守、リスクアセスメント、化学物質管理

当社グループは、マテリアリティの特定プロセスにおいて、サステナビリティに関するリスクと機会についても抽出しております。これらのサステナビリティに関するリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスと統合しております。リスクの低減または機会の実現に向けた取組みについてはサステナビリティ推進会議及び各関連部署において検討し、施策として具体化しております。これらの取組みは当社グループのサステナビリティ行動計画であるSustainability 2030に反映しており、設定した目標のもとで施策の実行を推進しております。

気候変動

当社グループは、気候変動に伴うさまざまなリスク及び機会を事業戦略上の重要な観点の一つと認識しております。国際的な枠組みであるパリ協定に沿った事業活動を推進するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った気候変動戦略を策定しております。また、気候変動イニシアチブに賛同し、気候変動に取り組む企業ネットワークにも参加しております。

人的資本

当社グループは、世界各地に拠点を有し、多様な人材が活躍するグローバルな企業グループであり、人材の多様性は事業運営において重要な価値の一つと認識しております。人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針として、グループ共通のダイバーシティ・インクルージョンポリシーを策定し、社内への浸透を進めております。本ポリシーに基づき、差別や偏見の排除に努めるとともに、女性、外国籍の方、障がいのある方など多様な人材の雇用と活躍の推進に取り組んでおります。

(4) リスク管理

当社グループは、外部機関によるシナリオ分析や各種国際ガイドライン、社会動向、業界動向等を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別しております。識別したリスク及び機会については、発生可能性、影響度、発生時期（短期・中期・長期）の観点から総合的に評価を行っております。なお、時間軸については、短期を約1年、中期を約3年、長期を5～10年程度として整理しております。特に、発生可能性及び影響度を重視し、リスクマトリクスを用いて優先順位付けを実施しております。評価結果については、サステナビリティ推進会議等において議論を行っており、重要性が高いと判断したリスクまたは機会については、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会へ報告しております。その上で、重要リスク及び機会に対しては、低減策や対応施策を策定及び実行するとともに、進捗状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて見直しを行っております。

気候変動

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿って気候変動戦略を策定しており、気候関連リスク及び機会の管理についてもTCFD提言に基づき実施しております。定性的及び定量的な気候関連シナリオ分析を通じて、2030年以降を見据えた中長期的なリスク及び機会の特定及び評価を行っております。具体的には、低位（1.9）から高位（8.5）までの複数の代表濃度経路（RCP）シナリオや、国際エネルギー機関（IEA）等の国際機関が公表する各種シナリオを活用し、気候関連リスク及び機会の識別、評価、優先順位付けを実施しております。気候関連リスクのうち、自然災害の激甚化等に伴う物理的リスクについては、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性がある重要リスクと認識しております。このため、全社方針のもと、拠点及び製品ごとのBCP（事業継続計画）の策定や工場インフラの強化等を通じて、リスク低減に取り組んでおります。また、省エネルギーや低炭素製品の開発等を気候変動対応における重要な機会と認識し、関連施策を推進しております。各施策の進捗状況については、当社サステナビリティ行動計画であるSustainability 2030においてモニタリングを行っております。

人的資本

当社グループは、取締役コーポレート本部長をチェアパーソンとし、主要拠点の人事部長で構成されるGlobal HRチームを中心に、各拠点との対話を通じて、人材及び組織に関するリスクと機会の識別及び評価を行っております。また、定期的な従業員意識調査や人材・組織課題に関する現状把握及び分析を行い、その結果に基づき、必要な改善施策を立案及び実行しております。加えて、毎年、人権デューデリジェンスを実施しており、事業活動や国際情勢、社会的要請等を踏まえてチェックリストを更新し、全拠点において人権侵害又は人権侵害につながるリスクの有無を確認しています。なお、「ダイバーシティ&インクルージョン」及び「人権」を重要テーマとして位置付け、リスク及び機会、ならびに関連施策の進捗状況について、毎年取締役会へ報告しています。これにより、人的資本に関するリスク及び機会について継続的な評価及びモニタリングを行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、2030年までのサステナビリティの目標・中長期計画として、Sustainability 2030を策定しています。以下は戦略とそれぞれの目標になります。

重要項目	戦略	目標
		Phase2(2024～2026)
気候変動	気候変動の適応	Phaseごとにシナリオ分析の見直しを実施
	気候変動の緩和	得意先要請に従った1.5 基準に合致した目標設定の検討
環境負荷低減	再生可能エネルギーの調達	2030年までに全電力使用量の30%を再生可能電力に切り替え 使用電力における再生可能電力の比率向上 購入電力の再生可能エネルギー比率向上（自家消費型太陽光発電を含む）
	GHGの削減	SBT(GHG排出量総量として対2019年度比で2030年までに46.2%削減)の達成 化石由来燃料使用量の削減による排出量の削減 CFCおよびHCFCを冷媒とする冷凍機等の計画的な更新 エネルギー使用量の生産量原単位の削減
	水使用量の削減	水使用（取水）量について毎年1%の削減（2030年度までに対2020年度比で10%の削減） 水資源の効果的かつ効率的な利用の推進 水取水量の削減
	廃棄物の削減	不適合及び未稼働による廃棄物の削減
	化学物質管理	国内高砂香料グループ（工場）が管理すべき化学物質の適切な管理
	大気汚染対策	法令基準値の遵守
	排水管理/漏洩対策	海外サイトの敷地外流出防止に関する調査と検証

重要項目	戦略	目標
		Phase2(2024～2026)
	土壌・地下水汚染対策	法令による管理の継続 敷地内漏洩対策の実施
	廃棄物管理	廃棄物排出量について毎年0.5%の削減(2030年度までに対2020年度比で5%の削減) 廃棄物最終処分率について2030年度までに総発生量の0.5%以下へ削減 産業廃棄物埋立量の削減 産業廃棄物有効利用の推進 廃棄物データの第三者検証の実施
	臭気管理	臭気管理の継続
労働安全衛生	コンプライアンス	EHSコンプライアンスの順守 各サイトの法規管理システムによる管理
	リスクアセスメント	リスクアセスメントの推進による安全衛生管理水準の向上
	インシデント対応・原因究明及び対策	事故調査、原因究明スキル向上による類似事故・災害の再発防止
	緊急時対応	「酸欠等作業場所における救出対応に関する最低基準」に基づく対応の推進 火災に対する緊急事態対応の向上
	化学物質管理	国内高砂香料グループ(工場)が管理すべき化学物質の適切な管理
	機械安全	ロックアウト/タグアウト運用ルールの徹底
	火災対策	静電気安全指針の充実と運用管理 静電気安全指針の周知・教育による適切な運用
	EHS教育・訓練	安全管理部部員を含むEHS関連業務従事者の教育プログラム計画の策定及び実施
	作業環境管理	法的要求事項に基づく、有害物質の従業員へのばく露状況を把握するための作業環境測定の継続 作業環境測定結果に基づく、作業環境の改善
	作業管理	法令及び良事例に基づく労働者の適切な作業の管理実施と継続的な作業環境の改善
	ワークライフバランスの向上推進	メンタル疾患を原因とする体調不調者を減少させる
地域コミュニティ	地域コミュニティへの参画	グローバル人事会議にて推進
	教育活動	インセンティブ制度の検討
グリーンケミストリー	環境負荷軽減を意識した技術・製品の開発	「化学量論反応から触媒反応」切り替えの推進 生産性向上に寄与する触媒・反応開発の推進 省エネルギーや廃棄物削減に貢献するプロセスの開発 連続フロー製造技術の適用範囲の拡大 再生可能原料を活用した環境に優しい香料素材の開発 未利用資源を活用した高付加価値素材の開発
	バイオエコノミーを意識した研究開発	バイオ技術の拡充と香料素材開発への応用 バイオ製品の製造強化にむけた取組み

重要項目	戦略	目標
		Phase2(2024～2026)
責任ある調達	「責任ある調達ポリシー」の運用	新たなサプライヤーから承諾取得 2026年末までに、優先度の高い原料サプライヤー100%の遵守状況確認 2026年末までに、優先度の高い原料サプライヤーの中の“ハイリスク”サプライヤーすべての監査 2026年末までに2020年比でSedex会員3倍(全サプライヤーの45%)にする
	原材料「調達情報」管理	領域拡大 グローバルSAPシステムへの移行準備
	環境に配慮した調達活動	最適化した購買方法の実施 環境に配慮した容器の導入検討
	ECM (Engineering Chain Management)強化 (TACMI: Takasago global procurement Arts & Crafts Mutual Interaction)	ECMによるリニューアブル原料の登録推進
	TaSuKI の推進 (Takasago global procurement Sustainability Key Initiatives)	2026年末までに優先度の高い原料55%を川上統合する
	全社的な責任ある調達活動の推進	サプライヤー行動規範の改定 関係部署への展開 サプライヤー企業への遵守確認
人権	第三者機関の知見を活用した人権・労働環境の定期的見直し・改善スキームの構築	主要拠点におけるSMETA監査の継続及び監査結果による改善オンライントレーニングの継続・見直し 担当者のセミナー参加
	人権デューデリジェンスの継続的实施	人権デューデリジェンスの継続的实施 重点拠点の更なるアセスメント
透明性	開示情報の充実	必要に応じてイニシアチブへ参加・コミット GRI準拠項目の拡大
	開示媒体の充実	必要に応じて開示
	LCA(AI製品)の検討・実施	AI品目のLCA実施と外部認証対応
	Sustainability ID Score (FR製品)の検討・導入	スコアリングメソッドロジーの改訂やシステム改修の対応

気候変動

当社グループは、気候変動に関する目標としてGHG排出量削減目標を設定し、その削減に取り組んでおります。現在の目標値は社会情勢や目標の達成状況を踏まえ、1.5 目標に整合した削減目標及びネットゼロ目標として見直したものであり、2025年4月にSBT認定を改めて取得しております。これらの目標は同基準に基づき下記のとおり設定しております。

短期目標

- ・2030年度までに2019年度比でグループ全体のScope1とScope2の合計を46.2%削減する
- ・2030年度までに2019年度比でグループ全体のScope3を27.5%削減する

ネットゼロ目標

- ・2050年度までにバリューチェーン全体のGHG排出量をネットゼロにする

Scope1とScope2については、エネルギーの効率利用、再生可能エネルギーの導入、プロセスイノベーション等を通じて、GHG排出量削減を推進しております。Scope3については、バリューチェーン全体でグリーン化を達成するため、サプライヤーとのエンゲージメントや物流の効率化に取り組んでおります。また、気候変動への対応に伴うビジネスの機会として、グリーンケミストリー及びバイオケミストリーにも注力し、イノベーションによる新製品の開発を進めてまいります。

人的資本

当社グループは、持続的な企業価値向上の実現には人材が重要な経営資源であると認識しており、事業戦略の推進を支える基盤として人的資本の強化に取り組んでおります。その一環として、グループ共通のダイバーシティ・インクルージョンポリシーに基づき、人材の多様性の確保を含む人材育成に取り組んでおります。中核人材の登用においても、ジェンダー・国際性・職歴・年齢等の多様性の確保に努めております。

当社は、仕事と家庭・育児の両立を支援する制度の充実を図るとともに、女性活躍推進法に基づき策定した行動計画に従い、女性管理職の育成及び意識改革を目的とした研修等を実施しております。管理職に占める女性割合を2025年3月末までに16%以上とするという数値目標は達成しており、現在は18.6%となっております。今後も女性のさらなる活躍を推進するとともに、2028年3月末までに女性管理職比率を20%とする新たな数値目標を設定しております。また、グローバルに活躍できる人材育成の観点から、外国籍人材の採用にも積極的に取り組んでおります。外国籍の管理職も在籍しており、今後も多様な人材登用を進めてまいります。さらに、障がいのある方の採用活動を積極的に行うとともに、能力や適性を最大限に発揮できる環境の整備及び定着に向けた雇用制度の充実を進めております。現在の雇用率は1.96%であり、法定雇用率である2.5%の達成に向けて引き続き取り組んでまいります。このほか、事業の拡大や高度化に対応するため、多様な経験や技能を有する人材の中途採用に取り組んでおります。過去5年間における中途採用者に占める管理職比率は28%となっており、今後も積極的な登用を進めてまいります。

当社グループは、新入社員から経営層まで職位に応じた研修を実施するとともに、各階層に必要な教育制度を整備し、人材の成長を支援しております。また、従業員の主体的な自己啓発や能力開発を支援するため、英語を中心とした語学、マネジメントやビジネススキル、資格取得等に関する通信教育講座を設けております。さらに、従業員が仕事と生活の調和を保ちながら働くことができるよう、育児支援や介護支援など社内環境の整備にも積極的に取り組んでおります。

(注) 管理職に占める女性割合については各国の法規制や慣習の違いを考慮し、連結グループ全体として統一的な数値目標は設定しておりません。そのため、記載されている数値目標は提出会社のものです。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、重要項目ごとに以下のとおりであります。なお、これらは当社グループに関連する全てのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループは、このような経営及び事業上のリスクを最小化するため、必要な対応策の実施及び管理体制の整備に努めております。

当社は、取締役社長を委員長とし、各本部長を委員とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを特定・評価し、リスク量低減に向けた取組みを行っております。同委員会の審議内容については取締役会に報告しております。

全社横断的もしくは専門的な視点での管理が必要なリスクについては、取締役会、経営会議、各委員会等で審議し、総合的なリスク管理を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	関連するリスク	主要な取組
気候変動に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業展開する各国において、気候変動に起因する環境規制の強化、新たな環境税等の賦課や、顧客からの環境に関する要求の高度化に対応できない場合、当社グループのレピュテーション、業績に影響を与える可能性 ・温室効果ガスによる地球温暖化が引き起こす異常気象や自然災害の増加により天然原料の供給制約が生じた場合、原料価格が高騰し業績に影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、Vision 2040「人にやさしく、環境にやさしく」を掲げ、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題の一つと認識。リスクと機会を含む気候変動課題を取締役会で定期的に議論 ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、提言に沿った気候変動に関する戦略と情報開示を拡充 ・外部機関との連携、情報収集を推進。温室効果ガスに関しては、Science Based Targets initiative (SBTi)基準に則った目標を設定し、達成に向け排出量削減の取組みを推進 ・再生可能原料を活用したグリーンケミストリーを中心に、環境に適応した生産プロセス及び製品の開発を推進

リスク項目	関連するリスク	主要な取組
原料調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・世界景気、需給バランス、自然災害、為替変動、各国関税、インフレーション等の影響により、天然原料をはじめとする原料価格が高騰した場合、業績が悪化する可能性 ・地政学的リスクや購入先の事故等によりサプライチェーンが分断され供給責任を果たせず経営成績に影響を及ぼす可能性 ・中長期で調達した原料の市場価格急落により、計画した利益が得られない可能性 ・サプライヤーのコンプライアンス違反等サプライヤーリスクが顕在化した場合、当社グループの財務状況が悪影響を被る可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料の互換性を高めると共に、当社グループのネットワークを活用したグローバル調達、複社購買等、調達手段の多様化を推進 ・サプライヤーとの契約内容の見直しや協働によるリスクの低減 ・「高砂香料責任ある調達ポリシー」を制定し、ポリシーに基づいた調達活動を推進。さらに、化学業界のグローバルサプライチェーンにおけるサステナビリティの国際的イニシアチブであるTfS (Together for Sustainability)に参画 ・高砂香料グループ人権ポリシーを策定、人権デューディリジェンスを実施し、サプライチェーン全体でのリスクの把握と対応を強化。サプライヤー行動規範を定め、サプライチェーン全体にわたる人権対応の浸透を図る
グローバル事業展開に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業展開する各国において、法律・規制・税制の大きな変化、テロ・戦争等の政治的・経済的混乱、感染症の蔓延等の社会的混乱などにより、現地の生産活動や販売活動へ影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの業務に関連する各国の政治・経済情勢や法規制の動向等に関する継続的な情報収集
経済情勢・為替レートの変動に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な景気後退や需要減少により当社製品の需要が低下した場合、売上高の減少につながる可能性 ・経済状況が低迷する場合、消費者が嗜好品等の買い控えを行う可能性 ・当社グループの連結売上高の海外売上高比率が高まることにより、為替レートの変動による円換算後の連結財務諸表が影響を受ける可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業展開する国や地域、事業ポートフォリオの拡充によるリスク分散 ・各国における主要ビジネスの基盤を強化し、経済不振等に対する耐性を強化 ・為替変動を織り込んだ収益計画

リスク項目	関連するリスク	主要な取組
新製品の研究開発に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が推進する技術革新（バイオ、グリーンケミストリー、AI等）において、研究開発の遅延や成果の未達、市場ニーズとの乖離が生じた場合、競争優位性が低下し中長期的な成長に影響を及ぼす可能性 ・技術及び知的財産の陳腐化に伴う競合他社の参入により、既存製品の市場におけるシェアが縮小するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの課題解決に向け、グリーンケミストリーを念頭に置いた製品の開発の継続、医薬品中間体の供給等持続可能な社会への貢献を通じた企業価値の向上 ・当社グループ独自の触媒技術の活用や最新のバイオ技術、環境負荷の低いプロセス開発の実施 ・再生可能資源の探索・利用、代替素材開発による天然香料素材の使用量削減、未利用資源の活用 ・外部研究機関、学術機関とのオープンイノベーション、AIの活用等を通じた多面的な研究開発の推進 ・先端科学による競争力のある新たな技術の創成及び実用化 ・海外研究開発拠点と国内の基礎研究部門の協働による効率的かつスピーディな研究開発の推進 ・新規技術の特許対応など知的財産戦略の実行
販売に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・競合他社の買収等による業界再編の影響により当社の市場シェアや優位性が低下する可能性 ・グローバル展開する顧客からのコアサプライヤー認定獲得競争により、業績に影響を及ぼす可能性 ・競合他社の参入により既存製品の市場シェアが低下する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自性を活かした製品開発による付加価値の提供及び競合他社比優位となるような商品・差別化されたサービスの提供 ・当社グループのグローバルリソースの最適配分に即した戦略の高度化 ・高い技術力を生かした競争優位性のあるスペシャリティの販売

リスク項目	関連するリスク	主要な取組
製品品質に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な品質クレームやトラブル、製品に対する安全性や環境問題への懸念が生じた場合、リコールによる金銭的損失の他、顧客等ステークホルダーからの信用低下につながる可能性 ・原料調達先、自社工場・製造委託先の製造プロセスにおける不備により最終製品の品質に問題が生じた場合や関連法令が遵守されない場合、回収、販売停止等が生じ、製品が供給できなくなる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品関連法規を遵守した製品設計及び製造 ・高砂グループの品質方針に基づいた品質管理及び国内外の製造拠点での品質監査の実施による継続的な改善 ・特定の分野におけるプロセス安全管理（PSM）等、品質管理体制の高度化 ・データインテグリティ確保に努め、トレーサビリティを徹底 ・製造委託先や原料の取引先に対する品質管理・保証基準の設定、定期的な監査の実施 ・悪意ある異物混入、物流上の破損、誤出荷、ヒューマンエラーによる工程内不適合など多様な事象を想定し対策を策定、管理体制強化に注力
災害・事故に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・パンデミック、自然災害等により事業活動に支障が生じる可能性 ・自社事業所において火災・事故等が発生した場合、生産停止や販売停止等が生じ、製品が供給できなくなる可能性 ・原料サプライヤーにて発生した事故等により生産が減少、原料価格が高騰し、業績に影響を与える可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の意識向上のための施策の実施及び災害の発生を想定した体制の整備 ・安定した操業を維持するための定期的な安全監査の実施 ・危機管理体制の整備及び適切な運営、国内外拠点におけるBCP（事業継続計画）の整備・策定 ・原料調達における複社購買の推進や各種施策の実施によるリスクの軽減
情報セキュリティ等システム運営に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染等によるデータの改ざん・消失、ランサムウェア等高度化するサイバー攻撃によりシステムの利用妨害や一時的障害が発生した場合、業務の停滞により業績及び財務状況に甚大な影響を与える可能性 ・当社グループの保有する企業情報及び個人情報の流出により問題が発生した場合は、社会的信頼の低下により業績に影響を与える可能性 ・新システム導入時にシステム上の特有の問題や習熟度不足により、生産・販売等に遅延が生じ、業績に影響を与える可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの情報システムに対する外部からの侵入を検知するシステムの導入など最先端技術によるITセキュリティの強化 ・標的型メールに対する訓練、定期的な情報セキュリティ研修の実施等継続的に社員教育を実施 ・新システム導入に際するトレーニングや習熟等の事前準備

リスク項目	関連するリスク	主要な取組
法令の遵守に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行法令の変更や新たな法令などが追加された場合、事業活動に制限、対応のための投資など、業績に影響を及ぼす可能性 ・ 関係法令の制定や改廃、規制の大幅な変更や強化等によるコンプライアンス違反により、行政処分を受けステークホルダーの信用を失うリスク ・ 将来的に製品の品質、労働安全、環境保全、化学物質等事業活動に係る法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループが事業展開する各国において、環境、化学物質、会計基準や税法、労務、商取引など様々な関連法令に従った業務の実行 ・ 国内外の法執行機関の運用状況に関する情報収集による法令遵守 ・ 法令等の改編の分析を踏まえた機動的対応 ・ 企業憲章及び行動規範の周知、及びコンプライアンスに関する定期的な社内研修の実施、各種ガイドライン・マニュアルの制定
人材に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルに事業を展開する上で、様々な人種・国籍や文化を持つ従業員の多様性を尊重したダイバーシティ経営を行っているが、その人材の有機的な活用ができない場合、またそれぞれの地域の事業に必要な資質、能力をもった人材を確保できない場合、事業成長の制約や競争力低下につながる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国拠点間での人材の異動を積極的に推進することによるグローバル人材の育成 ・ グローバルレベルでの人事異動による適材適所の推進 ・ 日本発、アジア発の唯一のグローバル香料会社という特徴を生かしたグローバル市場での人材確保

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「人にやさしく、環境にやさしく」をスローガンとする『Vision 2040』のもと、中期経営計画『New Global Plan-2(NGP-2)』（2024-2026年度）を推進してまいりました。

（経営成績の状況）

当連結会計年度の売上高は、前期比1.8%減の225,092百万円となりました。営業利益は前期比47.0%減の8,132百万円、経常利益は前期比37.9%減の9,511百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比28.5%減の9,525百万円となりました。

部門別では、フレーバー部門は、当社と中国子会社において飲料向け等の出荷が増加し、売上高は122,626百万円（前期比2.3%増）、営業利益は5,187百万円（前期比0.2%減）となりました。フレグランス部門は、中国子会社においてファブリックケア向け等の出荷が増加し、売上高は75,784百万円（前期比1.8%増）となった一方、フランス子会社で新基幹システムに係る償却費等の販管費が増加し、営業利益は568百万円（前期比72.0%減）となりました。アロマイングリディエーツ部門は、スペシャルティ品が堅調に推移し、売上高は16,168百万円（前期比3.2%増）となったものの、営業利益は原材料価格の上昇等により2,019百万円（前期比20.9%減）となりました。ファインケミカル部門は、主要得意先との間で品質管理体制の高度化対応を行っている影響で海外医薬品中間体の出荷を延期したため、売上高は9,106百万円（前期比48.9%減）、営業損失は827百万円（前期は営業利益4,361百万円）となりました。その他不動産部門は、売上高は1,406百万円（前期比0.1%減）、営業利益は1,183百万円（前期比1.2%減）となりました。

セグメントにつきましては、日本は、当社のフレーバー部門において飲料向け等が堅調に推移し、売上高は76,968百万円（前期比4.6%増）となりました。一方で当社のファインケミカル部門において、医薬品中間体の米国子会社向け輸出の減少等により、営業利益は594百万円（前期比86.7%減）となりました。米州は、米国子会社において、フレーバー部門、フレグランス部門、ファインケミカル部門の出荷が減少し、売上高は55,575百万円（前期比16.5%減）、営業利益は908百万円（前期比64.8%減）となりました。欧州は、ドイツ子会社等が好調に推移し、売上高は42,395百万円（前期比7.8%増）となりました。一方でフランス子会社において新基幹システム導入に伴う出荷調整によりフレグランス部門の出荷が減少し、営業利益は800百万円（前期比67.4%減）となりました。アジアは、中国子会社において飲料関連、ファブリックケア等の出荷が増加したことに加え、原材料最適化により売上総利益が改善し、売上高は50,153百万円（前期比0.7%増）、営業利益は5,650百万円（前期比14.2%増）となりました。

（財政状態の状況）

総資産は、前連結会計年度末と比較して8,973百万円増加し、271,147百万円となりました。主なものは、土地の増加10,365百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して683百万円減少し、115,095百万円となりました。主なものは、未払法人税等の減少1,085百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9,656百万円増加し、156,051百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加4,075百万円、為替換算調整勘定の増加2,988百万円であります。

以上により、自己資本比率は55.0%から56.6%に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より16,012百万円減少し（前期は17,251百万円の増加）、19,572百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、4,271百万円（前期は18,922百万円の増加）となりました。主なものは、投資有価証券売却益4,426百万円であった一方、税金等調整前当期純利益13,714百万円、減価償却費8,756百万円でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の流出は、16,222百万円（前期は9,127百万円の流出）となりました。主なものは、有形固定資産の取得による支出19,261百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の流出は、4,645百万円（前期は6,882百万円の増加）となりました。主なものは、長期借入金による収入8,500百万円であった一方、長期借入金の返済による支出6,960百万円、配当金の支払額5,449百万円でありませ

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	59,084	10.5
米州	47,048	4.3
欧州	45,313	9.4
アジア	49,816	1.3
合計	201,263	2.2

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産の規模は小さいため、受注実績は記載しておりませ

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	76,968	4.6
米州	55,575	16.5
欧州	42,395	7.8
アジア	50,153	0.7
合計	225,092	1.8

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループは、2024年度より中期経営計画『New Global Plan-2(NGP-2)』（2024-2026年度）（以下『NGP-2』という。）に取り組んでまいりました。『NGP-2』においては、3つの基本方針及び重要成功要因（Key Success Factors）を定め、連結売上高及び連結営業利益等の数値目標を設定し、着実かつ確実な達成を目指してまいりました。

『NGP-2』の2年目である当連結会計年度の売上高は、前期比1.8%減の225,092百万円となりました。主に米国子会社でフレーバー・フレグランス・ファインケミカル部門の出荷が減少いたしました。国内売上高は76,968百万円、海外売上高は148,124百万円、海外売上比率は66%となっております。

利益面では、営業利益は前期比47.0%減の8,132百万円となりました。主な減少要因としては、ファインケミカル部門において、主要得意先との間で品質管理体制の高度化対応を行っており、海外医薬品中間体の出荷が延期となりました。当社において、欧米向け医薬品中間体の輸出が減少したことにより、減益となりました。また、米国子会社において、フレーバー部門等で減収となったことにより、減益となりました。

経常利益は前期比37.9%減の9,511百万円となりました。営業利益の減少に伴い減益となりました。営業外損益は、前期は為替差損を計上しましたが、当期は為替差益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比28.5%減の9,525百万円となりました。特別損益は、政策保有株式の縮減により、投資有価証券の売却益が前期に比べて増加いたしました。

セグメント別の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入の返済及び利息の支払、配当金の支払並びに法人税の支払であります。

(資金の源泉)

当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等を資金の源泉としております。なお、当連結会計年度末における長期借入金等の年度別返済予定額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

不動産の有効活用のため当社所有の東京都大田区蒲田の土地の再開発に関して、当社所有地を日本生命保険相互会社へ賃貸し、同社と協力して共同ビルを建設する旨の「基本協定書」を1990年12月26日に締結し、その後1993年7月30日に「土地賃貸借契約」を締結しております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 特定融資枠契約」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画『New Global Plan-2 (NGP-2)』(2024-2026年度)に則り、グローバルマーケットを視野に、食品用香料及び化粧品用香料の開発を進めるとともに医薬品中間体や工業薬品関連製品、機能性材料の開発研究を行ってまいりました。またそれと同時に、研究開発及び他部門間との連携によるプロジェクト化や集中化を推進し、研究開発活動の効率化と事業化、グローバル化のスピードアップも図ってまいりました。組織においては、2022年7月に既存の事業部と連動する研究所から有機合成とバイオの研究機能を分離、集約することにより、それぞれ分子変換研究所及びバイオデザイン研究所を設立し、8研究所体制の下、コンセプト/プロダクト/プロセスの3つのイノベーションのシナジーによるユニークで優位性のある技術や製品の開発を推し進めております。また、グリーンサステナブルケミストリー推進に向けて、磐田工場内にプロセス開発研究所の研究開発設備を備え、より安全でエネルギー効率の良い製造プロセスの開発基盤も整えております。

グローバルでは、各国の市場特性に合致したビジネス展開を図るためGSPC (Global Strategy Planning Committee) やマーケティング・CIMR (Consumer Insights and Market Research) と連携しながら、市場ニーズに対応した新商品及び次世代新技術の開発に取り組んでおります。SDGs (持続可能な開発目標) に貢献できる研究開発を念頭に置きつつ、環境に配慮した生分解性を有するアロマイングリディエントの開発、フロー技術や触媒を最大限利用した省エネルギーで洗練されたプロセス開発、食糧問題解決に向けたプラントベース食品への取り組みやWell-Beingへの貢献を目指した香料の機能性探索等、着実に進めてまいります。欧米を中心とした天然嗜好の高まりへの対応においては、ナチュラルアロマイングリディエントや天然香料素材の開発にも注力し、ナチュラルフレーバー素材の開発やバイオによるものづくりを加速させ、バイオエコノミー実現に向けた歩みを確実なものにしてまいります。また、再生可能原料を利用したアロマイングリディエントの開発強化を視野に、先端のバイオ技術を有するスタートアップベンチャーとのアライアンスも推進してまいりました。今後は生分解性を有しバイオベースカーボン50%以上のアロマイングリディエント「Sustainable Scent®」のラインナップ拡充をさらに進めてまいります。

国内では、技術の振興、発展を通して社会及び産業界への貢献にも努めております。当社社外取締役である野依良治氏が2001年ノーベル化学賞を受賞されたことを記念して、2003年より高砂香料国際賞「野依賞」を設けておりますが、2025年度受賞者はMax Planck InstituteのManfred T. Reetz教授に決定し、2026年2月17日に2025年度高砂香料国際賞「野依賞」表彰式が開催されました。

こうした研究開発活動は、4つの事業部門毎に独自のシナジー効果を発揮すべく、地域の枠組みを越え横断的に取り組んでおります。2024年度より開始した中期経営計画(NGP-2)を念頭に、さらなる飛躍に向け、グローバルのニーズやオープンイノベーションも取り入れた基盤研究の強化を着実に進めてまいります。

当社グループにおける事業部門別の研究開発活動は、以下のとおりであります。

フレーバー部門

当部門では、飲料、製菓、調理食品などの加工食品向けフレーバーおよび食品素材の開発を行っております。近年、加工食品業界は原材料価格の高騰という厳しい事業環境に直面しており、香料事業においても、天然香料素材をはじめとする原料供給難、価格上昇の影響を大きく受けております。

このような環境下、当社は天然香料素材の開発および代替技術の確立を最重要課題の一つと捉えております。欧州子会社内の「Vanilla Research Center」を拠点としたバニラ香料の開発や、シトラス等の天然原料への依存度を低減する技術開発に注力することで、調達リスクの軽減と品質維持を実現してまいりました。また、市場の「本物志向」に応える高付加価値フレーバーの開発に加え、最終商品の原材料使用量削減に寄与するソリューション提供を通じて、顧客の課題解決に取り組んでおります。

海外市場においては、各国の開発部門との連携を密にし、日本で培った調合技術や生化学反応を利用した素材のグローバル展開を加速させております。これにより、現地顧客のニーズ充足とともに、国内顧客の海外進出を支援する体制を構築いたしました。加えて、グローバルな研究開発体制のもと、健康志向の高まりを背景とした低糖・低脂肪食品やプラントベース食品の風味を向上させる素材・フレーバー開発を推進し、食を通じた「Well-being」への貢献を追求しております。

これらの成果を具現化し、顧客へ価値を分かりやすく伝えるため、用途別のアプリケーション（試作サンプル）を開発し、積極的な提案営業を展開しております。

また、食の安全・安心を担保するため、食品安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO22000」の認証取得・維持をはじめ、コンプライアンスを徹底した商品設計と品質管理に努めております。

フレグランス部門

当部門は商品設計をサポートする、得意先ニーズに合った創香とアイデア提案による販売支援活動の徹底に力を注ぎ、ファブリックケア用（洗剤、柔軟剤）、パーソナルケア用（シャンプー、ボディシャンプー、スキンケア）、室内芳香剤用調合香料の開発を行っております。香料を科学的側面から追求し、基材に対して安定な香料、高い残香性や拡散性を持つ香料や悪臭対策香料、さらには再生可能原料を用いたSustainable Scent®の活用や生分解性に優れた調合香料など、人に優しく環境に配慮した香料開発を積極的に進めております。また、パーソナルケア素材としてヒト型光学活性セラミド、冷温感剤、抗菌活性や消臭効果を持つ素材など、新規機能性素材の開発と拡販を推進しております。「においの生理、心理的效果」に関するエモーショナルな研究分野では、基盤研究部門と連携し、引き続き新商品開発への応用に取り組んでおります。また、自社開発したシステムを用いて、AIを活用した香料処方への作成にも注力しております。

既に各国で導入されている自社開発の香料開発（依頼管理、処方エディター、ライブラリ管理、安全性と各種規制チェック）システムの改善を重ね、顧客対応のスピードアップ、データの拡充、共有化と標準化、法規対応及び安全性確保、グローバル対応等を推進してまいりました。グローバル化する得意先への対応としてミッションチームによる集中的アプローチや共同創香、共同評価方法の導入を行うなど、日米欧亜に拠点を持つフレグランス研究部門の協力により、多様化と効率化を図っております。同時に、消費者のニーズを的確に捉えるためのマーケティング・CIMR部門との連携強化を進めております。

アロマイングリディエンツ部門

当部門は新規香料素材の開発を中心に研究を行っておりますが、中期経営計画『New Global Plan-2 (NGP-2)』における基本方針であるサステナブルな経営に対して、「SDGsとグリーンサステナブルケミストリーを考慮した環境に優しい研究開発」ならびに「自然との共生」を掲げ、人にやさしく、環境にやさしいアロマ素材開発を積極的に行ってまいりました。有機合成およびバイオ技術の研究機能をそれぞれ集約することで再生可能原料を用いた香料素材やバイオ生産プロセスなどの研究開発を一層加速し、自社アロマイングリディエンツポートフォリオの更なる拡充、フレグランス及びフレーバー調合香料の差別化の推進に加え、アロマイングリディエンツ販売ラインナップの充実など、トップクラスのグローバル香料会社としての基盤強化をさらに進めております。香料の天然らしさを追求するために、当社のコア技術である触媒的不斉合成技術の応用や、微生物発酵や酵素反応などの生化学的手法を活用し、CHIRAL SWITCHとして光学活性香料を選択的に製造することによって、Chiraroma®のブランドで展開しております。

近年では、従来の化石原料を、植物由来や再生可能原料へと切り替えるBIOSWITCH®を新たに掲げた研究開発を推進してまいりました。また、生分解性に優れ、環境に負担をかけない香料素材や、再生可能原料を用いたSustainable Scent®の香料や新規温感剤、新規冷感剤の開発など新しい機能を持つ化合物の開発を行ってまいりました。さらに、触媒反応を有効に活用したテルペン化合物の新規製造法の確立を目指した研究も進めております。同時にバイオマスや未利用資源のアップサイクリングによるバイオものづくりに関しても、注力しております。

ファインケミカル部門

当部門は医薬品中間体のプロセス開発、電子写真感光体（OPC）をはじめとする機能性材料の開発、独自設計した配位子や有機金属錯体を用いた触媒反応の開発を行ってまいりました。

近年では、連続フロー製造技術の導入を行い、医薬品中間体の効率的製造法の開発に成功しております。連続反応装置は制御が難しい反応にも有効です。2018年には、従来大量の取り扱いが困難であったLAH還元反応に対して、Continuously Stirred Tank Reactor (CSTR)による安全かつ効率的な製造技術を構築し、同技術を用いたトンスケールでのGMP生産に取り組んできました。

触媒反応の利用は「グリーンケミストリーの12箇条」の一つであり、原材料、廃棄物、エネルギー消費を削減するだけでなく、より安全な原料の使用を可能にします。新たな触媒反応の開発に加えて、配位子や触媒の製造プロセスの最適化および触媒使用後の貴金属回収についての取組みを強化しております。当社で開発したBINAP、SEGHOS®、BRIDP®等の配位子やRu-MACHO®、DENEBO®、RUCY®等の有機金属錯体触媒は自社内で使用するだけでなく顧客への販売も行っております。

研究開発活動は神奈川県平塚市を中心とする当社の研究開発全部門320名のスタッフと、米州、欧州、アジア各地の海外子会社の研究所697名及び国内子会社の研究所2名のスタッフとの連携で行ってまいりました。また、当社グループの研究開発費は、日本6,226百万円、海外11,267百万円の総額17,494百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として香料事業に係る生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的として設備投資を実施しております。

主なものは、当社の鎌倉新研究所土地、磐田工場製造設備関連であります。この結果、当連結会計年度の設備投資総額（無形固定資産を含む）は21,719百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具 及び備品	その他	合計	
配送センター (神奈川県平塚市)	日本	配送業務	256	44	1,556 (7)	9	-	1,866	-
平塚研究所 (神奈川県平塚市)	日本	研究開発業務	1,492	50	-	409	-	1,952	300
鎌倉研究所 (神奈川県鎌倉市)	日本	研究開発業務	-	-	9,796 (35)	-	-	9,796	-
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	香料生産設備	447	174	30 (48)	70	-	723	71
磐田工場 (静岡県磐田市)	日本	香料生産設備	8,871	5,172	377 (61) [17]	524	-	14,946	196
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	香料生産設備	1,533	516	714 (64)	133	-	2,898	91
三原工場 (広島県三原市)	日本	香料生産設備	2,007	181	588 (52)	216	-	2,993	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具 及び備品	その他	合計	
(株)高砂 ケミカル	本社・工場 (東京都大田区他)	日本	香料生産設備	879	498	461 (43)	97	-	1,937	58
高砂フード プロダクツ(株)	本社・工場 (静岡県袋井市)	日本	香料生産設備	1,327	804	352 (35)	113	-	2,597	120

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具、 器具 及び備品	その他	合計	
TIC(USA)	本社研究所・工場 (New Jersey他, U.S.A.)	米州	香料生産設備	3,714	739	812 (175)	171	281	5,720	530
TEPL	本社研究所・工場 (Paris他, France)	欧州	香料生産設備	728	514	281 (27)	117	1,296	2,938	403
TEG	本社研究所・工場 (Zuelpich, Germany)	欧州	香料生産設備	5,829	1,876	630 (93)	393	208	8,939	393
TICSA	本社研究所・工場 (Murcia, Spain)	欧州	香料生産設備	685	1,643	308 (49)	7	80	2,724	96
TIS	本社研究所・工場 (Singapore)	アジア	香料生産設備	3,508	553	- [14]	327	398	4,787	454
PTTID	本社・工場 (Banten他, Indonesia)	アジア	香料生産設備	2,222	472	867 (15)	355	100	4,018	165
TIG	本社・工場(中華 人民共和国広州)	アジア	香料生産設備	1,574	926	- [33]	111	-	2,612	90

- (注) 1. 上記中[]は連結会社以外からの土地の賃借面積(千㎡)を記載しております。
2. 提出会社配送センターの土地は連結子会社高栄産業㈱からの賃借によるものであります。
3. 提出会社配送センターの建物、機械装置、その他の資産は連結子会社高栄産業㈱に賃貸しております。
4. 高砂フードプロダクツ㈱の建物及び構築物のうちの752百万円、機械装置及び運搬具のうちの326百万円、土地の全て、工具、器具及び備品のうちの40百万円は提出会社からの賃借によるものであります。
5. 帳簿価額のうち、「その他」は使用権資産であります。
6. TIC(USA)はTakasago International Corporation (U.S.A.)の略称であります。
7. TEPLはTakasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.の略称であります。
8. TEGはTakasago Europe G.m.b.H.の略称であります。
9. TICSAはTakasago International Chemicals (Europe), S.A.の略称であります。
10. TISはTakasago International (Singapore) Pte. Ltd.の略称であります。
11. PTTIDはPT.Takasago International Indonesiaの略称であります。
12. TIGは高砂香料(広州)有限公司の略称であります。
13. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
PT.Takasago International Indonesia	Banten, Indonesia	アジア	香料生産設 備	1,729 (注) 1	1,581	借入金	2024年 1月	2026年 8月	(注) 2
Takasago Europe G.m.b.H.	Zuelpich, Germany	欧州	香料生産設 備	1,344	173	自己資金	2026年 11月	2027年 9月	(注) 2
Takasago International Singapore	Singapore	アジア	香料生産設 備	3,517		自己資金	2026年 7月	2028年 6月	(注) 2
当社	鎌倉研究所 (神奈川県 鎌倉市)	日本	研究棟	(注) 3	561	(注) 3	(注) 3	(注) 3	

(注) 1 . 設備の増強等により、投資予定額の総額を1,286百万円から1,729百万円に変更しております。

2 . 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3 . 投資予定額の総額、資金調達方法、着手年月及び完了年月は、未確定であるため未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は240,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,761,985	100,761,985	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	100,761,985	100,761,985		

(注) 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は80,609,588株増加し、100,761,985株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日	80,609,588	100,761,985		9,248		8,355

(注) 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は80,609,588株増加し、100,761,985株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	29	110	178	19	9,866	10,229	
所有株式数(単元)		456,691	14,847	105,751	264,990	77	164,622	1,006,978	64,185
所有株式数の割合(%)		45.35	1.47	10.50	26.32	0.01	16.35	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,265,935株は、「個人その他」に32,659単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は3,265,935株であります。
2. 上記「その他の法人」の所有株式数105,751単元の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	9,546	9.8
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,344	7.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,006	5.1
BNP PARIBAS PARIS/2S/JASDEC FRENCH RESIDENTS (常任代理人 香港上海銀行)	16, BOULEVARD DES ITALIENS 75009 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,970	5.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,763	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,735	4.9
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	3,904	4.0
中江産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町2丁目1-6 堺筋本町センタービル8階	3,603	3.7
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35	2,359	2.4
高砂香料従業員持株会	東京都大田区蒲田5丁目37-1	2,308	2.4
計		48,541	49.8

- (注) 1. 当社は自己株式を3,265千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,546千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,006千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,265,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,431,900	974,319	
単元未満株式	普通株式 64,185		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	100,761,985		
総株主の議決権		974,319	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式97,431,900株(議決権数974,319個)には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権数50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己保有株式が35株含まれております。

3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田 5丁目37番1号	3,265,900		3,265,900	3.2
計		3,265,900		3,265,900	3.2

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	512	3,088,640
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度における取得自己株式512株の内訳は、株式分割前が402株、株式分割後が110株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	9,215	65,986,845		
保有自己株式	3,265,935		3,265,935	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. 2025年4月28日開催の取締役会において、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。当事業年度における「その他」は、株式分割前の2025年8月4日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式9,200株の処分及び、株式分割後の単元未満株式の買増請求による売渡15株によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、資本コストを意識した資本構成及び資金配分の最適化の観点から、必要な資本政策を実施しております。当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、2024年度を初年度とする中期経営計画では、DOEを3.0%以上、配当性向を30%以上とする安定的な配当を継続することを基本的な考え方としております。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うとしております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、また期末配当については株主総会の決議によっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、配当の基本的な方針を踏まえ、中間配当は1株当たり120円、期末配当は1株当たり28円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。当社は2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって分割しているため、年間配当については単純合計ができません。当該株式分割を考慮しない場合、中間配当を加えた年間配当は1株につき260円となります。この結果、DOEは3.4%、連結での配当性向は53.2%となります。

内部留保資金の用途については、コア事業の拡大を目指した生産設備、研究開発、情報関連等の投資に充当するとともに、財務体質の強化に活用してまいります。

(注) DOE = 1株当たり年間配当額 ÷ 1株当たり連結自己資本(期首・期末の平均値)

なお、第100期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	2,339	120
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	2,729	28

- ・危機管理本部は本部長を取締役社長とし、各事業部門長10名で構成され、危機管理に関する全社方針を企画立案しております。
- ・コンプライアンス委員会は委員長を取締役社長とし、取締役・常勤監査役8名で構成され、コンプライアンス体制の確立と徹底を図るために重要事項を審議し、推進しております。
- ・リスク管理委員会は委員長を取締役社長とし、取締役・執行役員13名で構成され、総合的なリスク管理体制の確立を図るため重要事項を審議し、推進しております。
- ・コーポレート・ガバナンス委員会は委員長を取締役社長とし、取締役・執行役員等6名で構成され、持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関わる重要事項につき審議しております。

八 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は取締役による経営判断の効率化と業務執行の迅速性を確保するため執行役員制度を導入し、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行の分化を図っております。一方で取締役の任期を1年とすることで株主総会の信認の機会を十分確保し、経営責任をより明確化し持続的な経営機能の強化を図っております。また、監査役が各々の経験を活かして公正・中立的立場から経営への監査機能を発揮するとともに、内部監査部門及び会計監査人とも十分連携をとることで監査役会を一層有効に機能させ、経営者の恣意的判断の排除、任務懈怠の防止、継続的な会社の説明責任の確保にも努めております。当社では取締役会の企業統治機能と、社外取締役及び社外監査役による経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、監査役会設置会社の形態を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況)

イ 当社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程・決裁権限規程・稟議規程などに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存しております。保存方法については、文書管理規程に定める方法で行い、重要文書については別途保存期間を定めております。取締役、監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を本部長とする危機管理本部を設置し、重大な損失が発生する場合に備えて緊急時対応を定めた危機管理計画書を策定しております。また、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、総合的なリスク管理体制の確立を図るため重要事項を審議し、推進しております。

その他必要に応じ取締役会及び経営会議にて対応しております。

八 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ全体の目標として、3事業年度を単位とした中期経営計画を戦略的に策定し、これに基づき各事業本部の毎期の目標・予算を設定し、事業本部ごとの効率的な資源配分に努めると共に、四半期ごとに結果をレビューし、効率性の確保を図っております。また、執行役員制を導入することにより、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行機能の分化・効率化を図っております。職務分掌規程、取締役会付議規程、決裁権限規程、稟議規程等が定める権限体系の中で権限委譲による効率的な業務遂行が図れる体制としております。

ニ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

グループ共通の企業憲章・行動規範を制定し、企業倫理の確立、法令遵守を徹底しております。取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と徹底を図るために重要事項を審議し、推進しております。また、内部通報制度を整備し、役職員に対しその周知徹底を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。監査部及び安全管理部において、業務監査のほか、コンプライアンスの観点も踏まえて環境保全・労働安全衛生・保安防災の監査を実施し、法令遵守体制の徹底を図っております。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、国内子会社及び海外子会社に対し当社への報告規程を策定し、その業務執行における一定の事項は当社宛事前協議、事前または事後の報告を義務づけることにより、当社グループ業務の適正性を確保しております。

当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重大な損失が発生する場合、もしくは新たな損失リスクが予見される場合は、当社の管理部門へ速やかに連絡を行う体制としております。主要な国内子会社及び海外子会社については、当社の役職員が子会社取締役として経営に参画し、当社管理部門と共に、当社グループ業務の適正運用に努めております。また当社監査役は国内子会社監査役を兼務しております。

当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

上記八項の中期経営計画に基づき各子会社の毎期の目標・予算を設定し、子会社ごとの効率的な資源配分に努めております。経営計画をグループ経営計画として策定し、グループ全体としての業績管理を通して目標設定・フォロー・レビューを行うとともに、子会社については定期的に報告会を開催し、進捗状況を確認することで、効率的な業務遂行を図る体制としております。

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記二項の企業憲章・行動規範に基づき、グループ全役職員に対し企業倫理の確立及び法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の確立と徹底を図るために関連事項の審議等を行っております。

へ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の配属、異動、評価等の人事事項については監査役会と事前に協議し実施しております。

ト 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制

監査役は、業務の適正な運営を検証するため、全ての重要な会議に出席できます。また、上記二項の内部通報制度による通報並びに法令・定款違反、不正行為またはその可能性のある事実の発生があった場合、監査役が出席するコンプライアンス委員会に報告される体制としております。また、当社は、監査役に報告を行った当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。さらに、監査役の職務の執行に必要な場合には、その費用は会社が負担することとしております。

(情報開示及び説明責任体制)

当社は、「創業精神」「企業理念」「Vision 2040」及び「企業憲章・行動規範」のもと企業活動を行い、様々なステークホルダーへ透明性・公平性・継続性を鑑みた適時・適切な情報提供を行っております。

重要情報の適時開示については、決裁権限規程及び内部者情報管理規程において体制及び手続を定め、適切な運用に努めております。具体的には、経営戦略本部長を情報取扱責任者として、経理・法務・総務・IR等の関連部門が連携し適時開示を実施しております。また、規程に基づき、取締役会の承認を得て開示する場合があります。任意開示事項については更なる充実を図り、ステークホルダーのご理解を高められるよう努めております。

取締役社長出席のもと決算説明会を定期的に開催するなど、より一層の情報開示を行うことにより経営内容の透明性を高め、かつ十分な説明責任を果たすことに努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と全ての社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約によって役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意又は重過失に起因して生じた損害については補償の対象外とする等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員及び当社子会社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日現在において株主名簿に記載または記録された最終の株主に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

イ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、創業精神「技術立脚の精神に則り社会に貢献する」、企業理念「香りを原点とする革新的な技術を通して、新しい価値を創造し続ける」の下、常に香料及びその関連技術の最先端の研究を続け、顧客に嗜好性の高く、高付加価値な香料を提供するとともに、リニューアブルなアロマイングリディエントの開発等を通じ、持続可能な社会への貢献に努めております。また、医薬品中間体を中心とするファインケミカル事業の分野においても、グローバル市場での厳しい競争環境にもかかわらず世界的に高い評価を得ております。

その結果として、当社グループは、国内香料業界のリーディングカンパニーであると同時に、アジア唯一のグローバル香料会社としてのポジションを築き上げ、世界でも屈指の香料会社に成長してまいりました。

このような当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を支えているものは、次の諸点と考えております。

長年培ってきた技術力とそれを基盤とした事業シナジー

長年培ってきた高品質かつ高付加価値のアロマイングリディエントの製造及び医薬品中間体の開発をはじめとするファインケミカル事業を支える不斉合成、触媒反応、フロー連続等の技術。また、これらの技術を基盤として、有機的一体として結合している4つの事業の強みを活かしながら事業展開することによる、競合他社には無い独自のシナジー効果の発揮。

多様な嗜好性への深い理解とそれを活かす創香の経験やノウハウ

消費者の多様な嗜好性に対応する顧客の商品開発を強力に下支えするための創香に関する経験と技術的な蓄積。さらには、少量多品種かつ変化の激しい香料市場において、顧客の要望に迅速に対応するために確立された生産・供給体制。

厳しい安全性基準を満たす製品への高い信頼と、これを維持するノウハウ

その性格上非常に厳しい安全性を求められる製品について、関連法令はもとより、厳格な社内基準をも満たす当社製品の高い品質・安全性とそれを維持管理するために長年にわたり蓄積された情報により確立されたシステム。

グローバルに経営資源を有効活用できる組織体制

各事業で蓄積されたノウハウを海外拠点も含めた当社グループで共有・有効活用し、世界規模で営業展開するグローバルな顧客への対応やグローバル事業展開を図るために確立された業務推進組織体制。

以上の強みを生かし、当社は今後も成長してまいります。

しかし、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないもの、株主による合理的判断の前提となる透明性の原則の観点から問題のあるものも、少なくありません。

とりわけ、長年にわたり蓄積してきた膨大なノウハウと高い技術力に裏打ちされた当社独自の事業展開によるシナジー効果の評価、さらにはあらゆる消費財と地域の嗜好に対応した多品種な香料製品を提供する当社の企業価値の適正な評価は容易なものではなく、株式の大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものか、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當でないかについては、十分な情報・検討時間を前提とした慎重な判断を要します。

また、上述した当社グループの強みに照らせば、当社の4事業の一部が売却されるようなことがあれば、各事業分野の有機的結合により実現される大きなシナジー効果が失われるおそれが高く、長期的視点に立っての研究開発及び品質・安全性に対する継続的な投資が行われませんと、技術的基盤が弱体化するのみならず、当社製品の高い安全性への信頼が損なわれ、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることとなります。株式の大量買付等の当否を検討するにあたっては、これらの点も踏まえて慎重に判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際には、主として次の類型の買付行為を行う株主は、当社の企業価値・株主共同の利益の観点及び株主による合理的判断の前提となる透明性の原則の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でない判断しました。具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付、強圧的二段階買付等、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実現可能性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後における当社の顧客、取引先、従業員等に対する対応方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適當な買付、株主による合理的判断のために客観的に必要となる情報・検討時間を提供しない買付を行う場合、当該買付行為を行う株主は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でない判断しました。

ロ 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループはVision 2040で掲げた「人にやさしく、環境にやさしく」の下、社会的価値と経済的価値を創出し続ける企業グループとなるため、2024年度より中期経営計画「New Global Plan-2 (NGP-2)」において3つの基本方針を定め、着実かつ確実な達成を目指してまいります。

中期経営計画における骨子は次のとおりであります。

NGP-2 3つの基本方針

- ・ 海外の成長
- ・ 国内の収益性改善
- ・ サステナブルな経営

海外での売上高は年々増加傾向にあり、利益面においてもグループ業績全体を支えております。世界の人口や年齢構成など人口動態の変化を鑑みると、先進国では健康・ウェルネス志向の高まりが期待され、発展途上国では引き続き安定的な伸長が見込まれております。事業軸による成長戦略や競争力のある技術を通じて新規顧客やビジネスの拡大へとつなげ、事業成長の基盤として引き続き海外の成長を目指してまいります。

日本国内の売上高は地域別で最も大きな割合を占めておりますが、フレーバー・フレグランス事業の収益性において苦戦が続いております。この問題に対応すべく、製品ポートフォリオの適正化による売上総利益の最適化、新領域の開拓、費用構造改革などを通じ、日本国内の収益性改善を図ります。

当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を果たすためには、社会・環境への貢献とともに経営の持続性が重要であると考えております。前中期経営計画より推進しているSustainability2030の実行を通じて社会的課題の解決に貢献するとともに、Vision 2040 に沿った人的資本の価値最大化や業務遂行力の向上により経営基盤の更なる強化を図り、サステナブルな経営を推進してまいります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式の大量取得行為が行われる場合には、買付者に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見表明など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

ニ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記ロ及びハの取組みは、経営資源の有効活用及び持続的成長に向けた取組み、あるいは、株主の皆様に対する情報提供・検討時間確保に向けた取組みですので、当社基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榊村 聡	14回	14回
野依 良治	14回	14回
山形 達哉	14回	14回
染川 健一	14回	14回
谷中 史弘	14回	14回
松田 浩明	14回	14回
水野 直樹	14回	14回
川端 茂樹	14回	14回
塚本 恵	14回	14回
辻 篤子	14回	14回
川上 幸宏	4回	4回
小林 一久	14回	14回
磯野 裕一	14回	14回
中江 康男	14回	14回

川上幸宏氏は、2025年6月退任までの出席状況を記載しております。

取締役会は、取締役会規程に定めた経営上重要な事項の審議等を行いました。今期は、経営戦略に関する議論、持続的な成長と企業価値向上へ向けた成長投資等会社の方向性に関する議論、サステナビリティ課題への対応、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 安全統括本部長、 人事・総務本部、 管理本部担当	榎村 聡	1958年10月20日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社研究開発本部フレーバー研究所長 2012年7月 当社執行役員研究開発本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2014年5月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部長兼安全統括本部長 2014年6月 高砂香料西日本工場株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部担当 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部、監査部担当 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部、管理本部担当 (現在に至る)	(注) 3	2,022
取締役	野依良治	1938年9月3日生	1972年8月 名古屋大学理学部教授 1997年1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長(併任) 2001年6月 当社取締役 (現在に至る) 2001年12月 ノーベル化学賞受賞 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2004年10月 名古屋大学特別教授 (現在に至る) 2015年6月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長 2015年6月 東レ株式会社社外取締役 2025年11月 日本学士院院長 (現在に至る)	(注) 3	100
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 兼安全統括副本部長 兼グローバルSAPマネジメント部長、情報システム部、品質保証部、 国際品質保証統括部担当	山形達哉	1963年7月27日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2008年7月 当社国際事業本部フレーバーGSPCオフィス部長兼フレーバー事業本部コーヒー事業推進部長 2010年7月 上海高砂鑑臣香料有限公司総経理 2013年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼安全統括副本部長 2017年6月 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション代表取締役社長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼安全統括副本部長兼国際品質保証統括部長、情報システム部、品質保証部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼安全統括副本部長兼グローバルSAPマネジメント部長、情報システム部、品質保証部、国際品質保証統括部担当 (現在に至る)	(注) 3	643

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 フレーバー事業本部長、 支店担当	染川 健一	1964年11月3日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 当社フレーバー販売第四部長 2008年7月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社執行役員フレーバー事業本部副本部長 2015年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本部長、支店担当 2023年7月 高砂香料(広州)有限公司董事長 (現在に至る) 2023年10月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本部長兼フレーバー営業部長、支店担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本部長、支店担当 (現在に至る)	(注)3	679
取締役 常務執行役員 研究開発本部長 兼ファインケミカル事業本 部長	谷中 史弘	1962年1月19日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社フレーバー研究所第二部長 2008年4月 Takasago International (Singapore) Pte.Ltd. Director 2012年7月 当社フレーバー研究所長 2014年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼 分析研究所長、ファインケミカル事業本部 担当 2019年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長、 ファインケミカル事業本部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼 開発推進部長、ファインケミカル事業本部 担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼 ファインケミカル事業本部長 (現在に至る)	(注)3	770
取締役	松田 浩明	1964年10月14日生	1993年4月 弁護士登録(45期) 1997年8月 松田総合法律事務所開設 2006年10月 リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 2008年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年4月 成蹊大学法科大学院講師 2017年6月 当社取締役 (現在に至る) 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所パートナー弁護士 (現在に至る)	(注)3	
取締役 常務執行役員 サプライチェーンマネジメ ント本部長、調達本部担当	水野 直樹	1961年7月24日生	1985年2月 当社入社 2007年4月 当社フレグランス販売部長 2014年6月 当社執行役員フレグランス・アロマケミカ ル事業副本部長兼フレグランス営業部長 2015年7月 当社執行役員フレグランス・アロマイング リディエーツ事業副本部長兼フレグランス 営業部長 2016年6月 当社執行役員フレグランス・アロマイング リディエーツ事業本部長 2017年6月 株式会社高砂アロマ代表取締役社長 2018年6月 当社取締役常務執行役員調達本部長、生産 本部担当 2020年4月 当社取締役常務執行役員調達本部長兼サブ ライチェーン本部長、生産本部担当 2024年7月 当社取締役常務執行役員サプライチェーン マネジメント本部長、調達本部担当 (現在に至る) 2025年4月 高砂香料(張家港)有限公司董事長 (現在に至る)	(注)3	651

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営企画部長、 法務部、監査部担当	川 端 茂 樹	1962年7月21日生	1985年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部情報営業室次長 2006年6月 同行平針支社長 2008年4月 同行法人業務部副部長 2011年4月 同行トランザクションバンキング部長 2013年5月 同行監査部与信監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員法務知的財産本部長、監査部担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼経営企画部長兼法務知的財産本部長、監査部担当 2019年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼法務知的財産本部長、監査部担当 2024年10月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼法務部長、監査部担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長、法務部、監査部担当 (現在に至る)	(注)3	695
取締役	塚 本 恵	1962年6月9日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年7月 公益社団法人経済同友会出向 1999年8月 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外帰任 2003年4月 IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外エグゼクティブ 2008年10月 IBM Corporation Governmental Programs Global Leadership Team Member 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外部長 2015年11月 キャタピラージャパン株式会社執行役員渉外・広報室長 2017年12月 キャタピラージャパン合同会社代表執行役員渉外・広報室長 2020年4月 新潟大学理事 (現在に至る) 2022年3月 一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理事 (現在に至る) 2023年3月 株式会社オークネット社外取締役 (現在に至る) 2023年6月 当社取締役 (現在に至る) 2026年3月 artience株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	
取締役	辻 篤 子	1953年7月28日生	1976年4月 ソニー株式会社入社 株式会社朝日新聞社入社 1989年9月 マサチューセッツ工科大学ナイト科学ジャーナリズムフェロー 2004年1月 オックスフォード大学ロイターフェロー 2014年4月 東京大学客員教授 2016年10月 名古屋大学国際機構特任教授 2020年6月 中部大学学術推進機構URA組織特任教授 2020年9月 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構監事 2022年6月 公益社団法人日本工学アカデミー監事 2022年9月 奈良国立大学機構アドバイザーボードメンバー (現在に至る) 2024年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	小林 一久	1962年6月21日生	1986年4月 2012年8月 2013年6月 2016年6月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2023年1月 2024年6月	大蔵省(現財務省)入省 東京税関総務部長 在ドイツ日本国大使館公使 経済産業省大臣官房審議官、貿易経済協力局・海外戦略担当 預金保険機構国際統括室長 福岡財務支局長 大阪税関長 日本生命保険相互会社顧問 当社常勤監査役 (現在に至る)	2024年 6月 から 4年	14
常勤監査役	磯野 裕一	1961年10月24日生	1985年4月 2004年4月 2006年6月 2008年7月 2013年7月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2025年6月	当社入社 当社フレグランス販売部副部長 当社総務部長 Takasago International Corporation (U.S.A.)副社長 当社人事総務部長兼国際人事室長 当社人事・総務本部副本部長 当社執行役員人事・総務本部長 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長 兼人事総務部長兼国際人事室長 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長 兼人事総務部長兼国際人事室長、管理本部 担当 当社常勤監査役 (現在に至る)	2025年 6月 から 4年	726
監査役	中江 康男	1947年6月11日生	1970年4月 1987年9月 1990年5月 1992年5月 1994年12月 1995年4月 1997年6月	丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 中江産業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	2024年 6月 から 4年	29
計						6,333

- (注) 1. 取締役野依良治氏、松田浩明氏、塚本恵氏及び辻篤子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林一久氏及び監査役中江康男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の活性化と取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は16名であります。上記代表取締役社長執行役員1名及び取締役常務執行役員5名に加えて、Takasago International Corporation (U.S.A.) 代表取締役社長兼米州地域担当木林孝之、フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部長佐藤文則、フレーバー事業副本部長兼フレーバーマーケティング・C I M R 部長川野明彦、管理本部長兼関連事業部長兼中国室長兼 I R / 広報室長平田裕康、研究開発副本部長兼分析研究所長村山俊幸、調達本部長八木健次、研究開発副本部長兼バイオデザイン研究所長江村誠、人事・総務本部長兼人事総務部長兼国際人事室長関根基伸、Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. 代表取締役社長兼Takasago Import and Export (Thailand) Ltd. 代表取締役社長Andy Arguelles及びグローバルフレグランス事業部長 (Takasago (U.K.) Ltd. 駐在) Paul Ireland の執行役員10名で構成されております。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	榊 村 聡	1958年10月20日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社研究開発本部フレーバー研究所長 2012年7月 当社執行役員研究開発本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2014年5月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部長兼安全統括本部長 2014年6月 高砂香料西日本工場株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部担当 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部、監査部担当 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部、管理本部担当 2026年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 3	2,022
代表取締役 社長執行役員 安全統括本部長 兼サプライチェーンマネジメント本部長	水 野 直 樹	1961年7月24日生	1985年2月 当社入社 2007年4月 当社フレグランス販売部長 2014年6月 当社執行役員フレグランス・アロマケミカル事業副本部長兼フレグランス営業部長 2015年7月 当社執行役員フレグランス・アロマイングリディエーツ事業副本部長兼フレグランス営業部長 2016年6月 当社執行役員フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部長 2017年6月 株式会社高砂アロマ代表取締役社長 2018年6月 当社取締役常務執行役員調達本部長、生産本部担当 2020年4月 当社取締役常務執行役員調達本部長兼サプライチェーン本部長、生産本部担当 2024年7月 当社取締役常務執行役員サプライチェーンマネジメント本部長、調達本部担当 2025年4月 高砂香料(張家港)有限公司董事長 (現在に至る) 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長兼サプライチェーンマネジメント本部長 (現在に至る)	(注) 3	651
取締役	野 依 良 治	1938年9月3日生	1972年8月 名古屋大学理学部教授 1997年1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長(併任) 2001年6月 当社取締役 (現在に至る) 2001年12月 ノーベル化学賞受賞 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2004年10月 名古屋大学特別教授 (現在に至る) 2015年6月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長 2015年6月 東レ株式会社社外取締役 2025年11月 日本学士院院長 (現在に至る)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 兼安全統括副本部長 兼グローバルSAPマネジ メント部長、情報システ ム部、品質保証部、 国際品質保証統括部担当	山形達哉	1963年7月27日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2008年7月 当社国際事業本部フレーバーGSPCオフィス 部長兼フレーバー事業本部コーヒー事業推 進部長 2010年7月 上海高砂鑑臣香料有限公司總經理 2013年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼 安全統括副本部長 2017年6月 株式会社高砂インターナショナルコーポ レーション代表取締役社長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部 長兼安全統括副本部長兼国際品質保証統括 部長、情報システム部、品質保証部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部 長兼安全統括副本部長兼グローバルSAPマ ネジメント部長、情報システム部、品質保 証部、国際品質保証統括部担当 (現在に至る)	(注)3	643
取締役 常務執行役員 フレーバー事業本部長、 支店担当	染川健一	1964年11月3日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 当社フレーバー販売第四部長 2008年7月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社執行役員フレーバー事業本部副本部長 2015年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役 社長 2015年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本 部長、支店担当 2023年7月 高砂香料(広州)有限公司董事長 (現在に至る) 2023年10月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本 部長兼フレーバー営業部長、支店担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本 部長、支店担当 (現在に至る)	(注)3	679
取締役	松田浩明	1964年10月14日生	1993年4月 弁護士登録(45期) 1997年8月 松田総合法律事務所開設 2006年10月 リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 2008年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年4月 成蹊大学法科大学院講師 2017年6月 当社取締役 (現在に至る) 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所パートナー弁護士 (現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営企画部長、 法務部、監査部担当	川 端 茂 樹	1962年7月21日生	1985年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部情報営業室次長 2006年6月 同行平針支社長 2008年4月 同行法人業務部副部長 2011年4月 同行トランザクションバンキング部長 2013年5月 同行監査部与信監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員法務知的財産本部長、監査部担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼経営企画部長兼法務知的財産本部長、監査部担当 2019年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼法務知的財産本部長、監査部担当 2024年10月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼法務部長、監査部担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長、法務部、監査部担当 (現在に至る)	(注)3	695
取締役	塚 本 恵	1962年6月9日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年7月 公益社団法人経済同友会出向 1999年8月 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外帰任 2003年4月 IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外エグゼクティブ 2008年10月 IBM Corporation Governmental Programs Global Leadership Team Member 日本アイ・ピー・エム株式会社政策渉外部長 2015年11月 キャタピラージャパン株式会社執行役員渉外・広報室長 2017年12月 キャタピラージャパン合同会社代表執行役員渉外・広報室長 2020年4月 新潟大学理事 (現在に至る) 2022年3月 一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理事 (現在に至る) 2023年3月 株式会社オークネット社外取締役 (現在に至る) 2023年6月 当社取締役 (現在に至る) 2026年3月 artience株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	
取締役	辻 篤 子	1953年7月28日生	1976年4月 ソニー株式会社入社 株式会社朝日新聞社入社 1989年9月 マサチューセッツ工科大学ナイト科学ジャーナリズムフェロー 2004年1月 オックスフォード大学ロイターフェロー 2014年4月 東京大学客員教授 2016年10月 名古屋大学国際機構特任教授 2020年6月 中部大学学術推進機構URA組織特任教授 2020年9月 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構監事 2022年6月 公益社団法人日本工学アカデミー監事 2022年9月 奈良国立大学機構アドバイザーボードメンバー (現在に至る) 2024年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	小林 一久	1962年6月21日生	1986年4月 2012年8月 2013年6月 2016年6月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2023年1月 2024年6月	大蔵省(現財務省)入省 東京税関総務部長 在ドイツ日本国大使館公使 経済産業省大臣官房審議官、貿易経済協力局・海外戦略担当 預金保険機構国際統括室長 福岡財務支局長 大阪税関長 日本生命保険相互会社顧問 当社常勤監査役 (現在に至る)	2024年 6月 から 4年	14
常勤監査役	磯野 裕一	1961年10月24日生	1985年4月 2004年4月 2006年6月 2008年7月 2013年7月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2025年6月	当社入社 当社フレグランス販売部副部長 当社総務部長 Takasago International Corporation (U.S.A.)副社長 当社人事総務部長兼国際人事室長 当社人事・総務本部副本部長 当社執行役員人事・総務本部長 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長 兼人事総務部長兼国際人事室長 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長 兼人事総務部長兼国際人事室長、管理本部 担当 当社常勤監査役 (現在に至る)	2025年 6月 から 4年	726
監査役	中江 康男	1947年6月11日生	1970年4月 1987年9月 1990年5月 1992年5月 1994年12月 1995年4月 1997年6月	丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 中江産業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	2024年 6月 から 4年	29
計						5,562

- (注) 1. 取締役野依良治氏、松田浩明氏、塚本恵氏及び辻篤子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林一久氏及び監査役中江康男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の活性化と取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は14名であります。上記代表取締役社長執行役員1名及び取締役常務執行役員3名に加えて、Takasago International Corporation (U.S.A.) 代表取締役社長兼米州地域担当木林孝之、フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部長佐藤文則、フレーバー事業副本部長兼フレーバーマーケティング・C I M R 部長川野明彦、管理本部長兼関連事業部長兼中国室長兼 I R / 広報室長平田裕康、調達本部長八木健次、研究開発本部長兼バイオデザイン研究所長江村誠、人事・総務本部長兼人事総務部長兼国際人事室長関根基伸、Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. 代表取締役社長兼Takasago Import and Export (Thailand) Ltd. 代表取締役社長Andy Arguelles、グローバルフレグランス事業部長 (Takasago (U.K.) Ltd. 駐在) Paul Ireland 及びサプライチェーンマネジメント副本部長兼生産管理部長兼磐田工場長本郷英之の執行役員10名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は、より多様な専門知識、経験を有した社外役員を選任することが取締役会をはじめとした意思決定・監督機能における議論を一層活性化させ、適切な意思決定や監督の実施を担保するものであると考えます。

社外取締役野依良治氏は有機合成化学の専門家として、長年研究に携わり、2001年にノーベル化学賞を受賞したほか、国内有数の研究機関の要職を歴任し、組織運営の経験を有しております。同氏には、研究者及び組織運営者としての経験・見識を基にした客観的見地から、当社の技術力を高める助言や企業価値向上に資する提言・助言を期待しております。同氏の当社普通株式の持株状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

社外取締役松田浩明氏は、法律専門家として、企業法務分野における長年の実務経験を通じて、企業活動に係る法律に関する幅広い知見を有しております。同氏には、法律専門家としての経験・見識を基にした客観的見地から、企業法務・コンプライアンスに関する助言や経営監視の向上に資する提言・助言を期待しております。当社は、同氏が所属する虎ノ門第一法律事務所にも所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。その他、特別な利害関係はありません。

社外取締役塚本恵氏は、グローバル企業における長年の実務経験を有するほか、執行役員として経営の経験も有しております。同氏には、豊富な経験・見識を基にした客観的見地から経営の合理性やダイバーシティ&インクルージョンに関する提言・助言を期待しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

社外取締役辻篤子氏は、科学分野において長年ジャーナリストとして報道に携わり、科学技術をはじめとする幅広い知見と経験を有しております。同氏には、豊富な経験・見識を基にした客観的見地から、公平性を保った第三者目線での当社経営の監督や当社の技術力及び研究成果等に関する発信力の強化に資する提言・助言を期待しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

常勤監査役小林一久氏は、財務省（旧大蔵省）をはじめとする行政機関における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査役中江康男氏は、事業法人の経営者として経営全般にわたる豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、同氏が代表取締役を務める中江産業株式会社は、当社の大株主であります。中江産業株式会社の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）大株主の状況」、同氏の当社普通株式の持株状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。同氏の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。その他、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は行政機関や民間企業役員などの幅広い経験を持ち、中立的な立場より経営の監視を行っております。また、主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会においてコンプライアンス、内部統制その他経営上の重要課題について発言しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に係る基準を、以下のとおり制定しております。

「社外役員の独立性に係る基準」

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次に定める要件を満たす場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断します。

1. 最近において、以下のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループを主要な取引先とする者（注1.）もしくはその業務執行者（注2.）
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3.）もしくはその業務執行者
 - (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
 - (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4.）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。）
 - (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注5.）の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
 - (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4.）の寄付を受けている者またはその業務執行者
2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していない場合。

注1. 当社グループに対する売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。

2. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいいます。
3. 当該会社との取引による当社グループの売上高等が、当社グループの売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。
4. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき10百万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。
5. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織・人員

当社は監査役会を設置しており、監査役会の構成人数は当期末において3名（うち2名が社外監査役）であります。常勤社外監査役小林一久氏は、長年の行政機関等での経歴を通じ、財務及び税務並びに法令面に関する専門知識と豊富な経験を有しており、当期末において監査役会議長を務めております。社外監査役中江康男氏は、長年の事業法人経営者としての職歴を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見・経験及び会社経営全般に関する豊富な経験を有しております。常勤監査役磯野裕一氏は、主にフレグランス部門における長年の実務経験を有するほか、海外拠点を含めた管理部門の責任者として要職を歴任し、また2018年6月からは取締役として当社経営に携わり、当社の事業及び業務に精通しております。

監査役職務を補助する組織として監査役室を設置しており、室長1名及び補助者1名（共に監査部兼務）で監査役職務遂行のサポートを行っております。当該室長及び補助者の配属、異動、評価等の人事事項については監査役会と事前に協議し実施しております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は月1回開催するほか必要に応じて臨時開催しております。

当事業年度において、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の表のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤社外監査役	小林 一久	16回 / 16回 （100%）
常勤監査役	磯野 裕一	就任後 11回 / 11回 （100%）
社外監査役	中江 康男	16回 / 16回 （100%）

監査役会は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査計画の策定、監査法人の再任・不再任の方針及び監査法人の報酬同意等の事項について検討を行いました。

当事業年度の監査計画においては、中期経営計画NGP-2の目標達成に向けた取組みの状況、内部統制システム及びリスク管理の状況、継続的な安全・品質管理体制及びサステナビリティに関する取組み状況に重点を置き、監査活動を行うことといたしました。

毎月の監査役会においては、各監査役の監査活動につき情報を共有し意見交換を行い、さらに、日本監査役協会の最近の考え方について情報を共有いたしました。

ハ 監査役の活動状況

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、主要な使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に加え経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席いたしました。

監査役会において定めた当事業年度の監査計画に基づき、本社においては、代表取締役社長と複数回の面談・意見交換を実施するとともに、取締役、執行役員等からヒアリングを行い、上記の重点項目に関する取組み等について状況把握に努めました。

また、重要な決裁書類等の閲覧、工場、研究所及び主要な支店等に対する往査等を通じ、安全対策の取組みを含め確認を行いました。

子会社についても子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて事業の報告を受け、また、往査を実施いたしました。

監査法人とは、四半期ごとに職務の執行について報告を聴取し、意見交換を行うとともに「監査上の主要な検討事項」(KAM)について協議を行いました。内部監査部門とは、監査役会において期首の計画説明及び期末の活動報告を、また、月1回の監査役報告会において経過報告を聴取するとともに、意見交換を行いました。

これらの活動を踏まえつつ、取締役会などの重要会議においては、各監査役から、コンプライアンス、内部統制、今後の経営上の重要課題等について適宜質問、意見表明等の発言を行いました。

内部監査の状況

当社は監査部10名による内部監査を実施しております。監査部は年間の監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部管理体制の妥当性及び有効性並びにコンプライアンスの状況を定期的に検証しております。監査指摘事項については、改善案の提示を行うなど監査後のフォローアップも行っております。また、月1回監査役報告会を開き、監査役及び監査役室とも連携して業務執行において監査機能の強化を図っております。また、内部監査の結果については、当社の取締役会及び経営会議に報告するとともに監査役会及び月1回の監査役報告会においても報告し、業務執行における監査機能の強化を図っております。

内部統制報告制度

当社は監査部を事務局とする、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告の適正性確保に係る内部統制の評価報告制度」への対応業務の推進・実施及び全社的なとりまとめを実施しております。当委員会は評価委員を選任し、事業年度ごとに、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。また、内部統制報告書は会計監査人による監査証明を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

田村 俊之
宇津木 辰男

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士および公認会計士試験合格者等を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人を解任又は不再任とする方針を定めております。

この方針に基づき、監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて検討を行い、現在の監査法人を継続して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の再任・不再任を決定するにあたって、監査法人の職務遂行状況、監査体制等について検討を加え、一定の評価を行っております。評価にあたっては、監査計画とその実施状況、海外子会社の監査を担当する現地監査人との適切なコミュニケーション、期中レビュー、監査役との意見交換等の具体的な職務遂行状況に加え、監査報酬、監査法人の品質管理体制等を踏まえた上で、現在の監査法人を再任することが適切であるとの判断に到っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	70		69	
連結子会社				
計	70		69	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		3		7
連結子会社	91	33	82	23
計	91	37	82	30

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であり
ます。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役及び会計監査人より説明を受け、監査の品質・効率等を総合的に検証した結果、その報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(1) 方針の決定の方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において「取締役の報酬等の決定方針」を決議し、2022年3月10日及び2022年6月9日開催の取締役会において一部改定を決議しております。

(2) 方針の内容の概要

当社の「取締役の報酬等の決定方針」は以下のとおりであります。

(基本方針)

業務執行取締役の報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスのとれたものとする。

業務執行取締役の報酬等は、前項の方針に従い、株主総会で決議された額の範囲内で、一部業績連動の要素を反映させ、かつ、中長期的な業績と連動させるものとし、指名報酬委員会からの答申内容を尊重し、取締役会で決定するものとする。

社外取締役の報酬等は、社外取締役の職責を反映した定額の固定報酬のみとし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素は含まないものとする。

(固定報酬)

固定報酬は、各取締役の職責や役位に応じて毎月支給する報酬であり、個々の支給水準については、業績、過去実績、従業員給与の支給水準及び他社の支給水準等を勘案して支給額を決定する。

(業績連動報酬(賞与))

業績連動報酬(賞与)は、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて毎年一定の時期に支給する報酬であり、各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績指標に基づき、さらに各取締役が設定した重点施策に対する達成度等を総合的に勘案して支給額を決定する。

(株式報酬等)

株式報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び株価連動型金銭報酬等によるものとする。

譲渡制限付株式報酬は、取締役会決議に基づき、対象となる取締役に毎年一定の時期に金銭報酬債権を支給し、取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式を割り当てる方法により支給する。

支給する金銭報酬債権の報酬額の上限は年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、交付を受ける株式の総数は年4万株以内(2025年10月1日の株式分割を反映して算定すると年20万株以内)とし、個人別の株式割当て数を含め、指名報酬委員会からの答申内容を尊重し、取締役会が決定する。

なお、譲渡制限期間は、取締役が株式の割当てを受けた日から、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職等する日(取締役会決議でそれより遅い日を定めた場合はその日)までの期間とし、譲渡制限期間中、取締役は割当てを受けた株式について、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

国内非居住の取締役に對しては、上記の譲渡制限付株式報酬に代替する報酬として、取締役の金銭報酬について株主総会で決議された総額の範囲内で、株価連動型金銭報酬(ファントム・ストック)を付与するものとし、株式割当日に当社普通株式を支給したものと仮想して、想定される譲渡制限期間解除時に、その時点における当該株価相当額の金銭を支給する。個人別に付与する株価連動型金銭報酬(ファントム・ストック)は、指名報酬委員会からの答申内容を尊重し、取締役会が決定する。

(業務執行取締役の報酬等の構成及び割合)

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、主として短期業績を反映する業績連動報酬としての賞与及び株主との価値共有の一層の促進を通じて中長期的な企業価値向上に資する報酬体系としての株式報酬等で構成される。

各報酬の構成比(賞与が満額支給された場合の構成比)は、原則として、概ね、固定報酬(60%程度)、業績連動報酬(賞与)(20%程度)、株式報酬等(20%程度)となるように設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役会は、取締役の個人別の報酬の支給額の決定のうち、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬(賞与)の額の決定につき、代表取締役に一任する旨の取締役会決議を行い、代表取締役にその具体的内容について委任する。

なお、報酬額の決定に際して、代表取締役は、指名報酬委員会からの答申内容を尊重する。

ロ．業績連動報酬（賞与）に関する事項

業績連動報酬として、取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬（賞与）は、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて毎年一定の時期に支給する報酬であり、各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績指標に基づき、さらに各取締役が設定した重点施策に対する達成度等を総合的に勘案して支給額を決定しております。連結売上高等の定量的な評価基準は、当社のグローバルな事業運営の達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬（賞与）に係る指標に適用しているものと判断しております。

なお、当事業年度の業績指標に関する実績は、連結売上高225,092百万円、連結営業利益8,132百万円、連結営業利益率3.6%及び親会社株主に帰属する当期純利益9,525百万円となりました。

ハ．株式報酬等に関する事項

取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、社外取締役を除く取締役に対して支給しております（ただし、国内非居住の取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬に代替する報酬として、株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）を支給しております）。取締役会の決議に基づき、対象となる取締役に毎年一定の時期に金銭報酬債権を支給し、取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式を割り当てる方法により支給することとしております。譲渡制限付株式報酬として割り当てた株式は、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとしております。なお、譲渡制限期間は、取締役が株式の割り当てを受けた日から、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職等する日（取締役会決議でそれより遅い日を定めた場合はその日）までの期間としております。

二．上記報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権につき、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、株式数の上限を年4万株以内（2025年10月1日の株式分割を反映して算定すると年20万株以内）と決議いただいております（社外取締役は付与対象外）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）でありました。

監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）でありました。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

(1) 委任を受けた者の氏名、地位及び担当

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長（社長執行役員安全統括本部長）の榊村聡が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

(2) 委任された権限の内容・理由等

委任された権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬（賞与）の額の決定に関するものであります。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役が担当する職務領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したため、これらの権限を代表取締役社長に委任しております。ただし、報酬の妥当性や評価の透明性を確保するために、指名報酬委員会からの答申内容を尊重することとしております。

へ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬額の決定に際して、代表取締役が、指名報酬委員会からの答申内容を尊重することを求めており、当社の「取締役の報酬等の決定方針」にもその旨を定めております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当社の「取締役の報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	211	81	82	46	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	15	3	-	2
社外役員	46	41	5	-	6

(注) 1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記取締役の株式報酬等の金額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬等の費用計上額を記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売買及び配当により利益を得ることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持強化や安定した資金調達など事業の円滑な推進により、中長期的に当社の企業価値を向上させることを目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有方針は、営業・販売取引関係の維持強化や安定した資金調達など事業の円滑な推進により、中長期的に当社の企業価値を向上させることを目的とします。

取締役会は、年1回、個別銘柄ごとの中長期的な収益機会や配当等も含めたリターン及びリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当事業年度は2025年8月に開催いたしました。

また、政策保有株式として保有することの合理性が確認できない場合は、当該株式保有を縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	970
非上場株式以外の株式	23	19,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	17	取引先持株会による定期買付のために5銘柄株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	24	4,889

(注) 非上場株式の減少は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,031,650	3,031,650	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
	7,882	6,096		
株式会社meitō	753,096	753,096	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	2,241	1,502		
ライオン株式会社	1,309,485	1,309,485	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	2,179	2,321		
株式会社いよぎんホールディングス	450,000	450,000	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
	1,273	791		
株式会社ADEKA	285,200	285,200	製品販売取引及び原料購買取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	1,029	766		
株式会社めびきフィナンシャルグループ	563,940	563,940	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
	672	409		
株式会社紀陽銀行	130,934	130,934	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	500	301		
ハウス食品グループ本社株式会社	155,800	155,800	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	475	424		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	185,000	185,000	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
	474	300		
株式会社ヤクルト本社	167,668	165,313	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	有
	445	471		
宝ホールディングス株式会社	265,500	295,000	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	410	337		
森永乳業株式会社	59,356	74,156	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無
	282	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	185,752	185,752	資金調達取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無(注2)
	255	182		
ハリマ化成グループ株式会社	225,000	225,000	原料購買取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	204	191		
カゴメ株式会社	60,209	58,640	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	169	172		
丸三証券株式会社	142,368	142,368	金融取引等を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	142	128		
不二製油株式会社	33,704	67,404	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無
	121	206		
株式会社ブルボン	20,674	19,967	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	66	50		
サッポロホールディングス株式会社	38,285	10,257	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 同社が株式分割を実施したため株式数が増加しております。	無
	65	78		
ミヨシ油脂株式会社	18,700	18,700	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	41	31		
株式会社不二家	12,796	12,796	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	無
	31	30		
理研ビタミン株式会社	6,798	6,505	製品販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	19	15		
長谷川香料株式会社	5,200	5,200	製品販売取引及び原料購買取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。	有
	14	14		
久光製薬株式会社	-	443,093	当事業年度に全て売却しており、当事業年度末におきまして保有しておりません。	有
	-	1,793		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディング ス株式会社	-	237,600	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	454		
森永製菓株式会社	-	176,126	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	441		
味の素株式会社	-	47,500	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	281		
東京海上ホールディングス株式 会社	-	30,000	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無(注2)
	-	172		
アース製薬株式会社	-	20,000	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	103		
ロート製薬株式会社	-	44,000	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	98		
フマキラー株式会社	-	88,202	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	95		
雪印メグミルク株式会社	-	27,007	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	69		
日清オイリオグループ株式会社	-	6,300	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	30		
カン口株式会社	-	8,128	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	27		
江崎グリコ株式会社	-	2,286	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	10		
井村屋グループ株式会社	-	4,125	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	9		
International Flavors & Fragrances, Inc.	-	618	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	7		
株式会社ダイショー	-	4,320	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	6		
エステー株式会社	-	3,194	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	4		
アステナホールディングス株式 会社	-	6,292	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして 保有しておりません。	無
	-	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一工業製薬株式会社	-	1,000	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして保有して おりません。	無
	-	2		
株式会社伊藤園	-	200	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして保有して おりません。	無
	-	0		
株式会社伊藤園第1種優先株式	-	60	当事業年度に全て売却しており、 当事業年度末におきまして保有して おりません。	無
	-	0		

- (注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については、保有先企業との取引から得られる事業シナジーが事業上の秘密情報に該当するとの判断により記載しませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
2. 同社のグループ会社が、当社の株式を保有しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは「人的資本の価値最大化」を重要な経営テーマと位置づけております。従業員の知識やスキルを資本と捉え、働きやすく魅力ある職場環境を整備することで、人材の成長とスキルアップを促し、新たな価値創造を実現します。個々のパフォーマンスを最大化し、従業員が企業とともに成長する好循環を生み出すことを目指しております。そのために次の4つの施策を実行しております。

- ・多様な人材が活躍できる土台づくりとして、ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・従業員が働きがいを感じる環境づくりとして、やりがいを満たす成長機会の提供
- ・健全なワーク・ライフ・バランスの実現として、フレキシブルな勤務体系
- ・従業員一人ひとりの活力向上として、健康経営の実践

人材戦略の実現に向けた取組みの一つとして、従業員の給与等については、職務内容および職責、個人の能力・経験、業績評価等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。報酬体系は、基本給、賞与および各種手当で構成されており、賞与については会社業績および個人評価を反映することで、従業員のモチベーションと組織全体の生産性向上を図っております。これらの制度を通じて、従業員一人ひとりの能力発揮と成長を促し、企業価値の持続的な向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,617
米州	928
欧州	892
アジア	1,006
合計	4,443

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,087	42.1	18.1	9,082,540	5.3

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,087

労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合の状況

- 名称 高砂香料工業労働組合
- 組合員数 539人
- 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者
18.6	92	83.1	83.9	67.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催する有価証券報告書及び半期報告書作成に係る研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,590	19,578
受取手形	103	10
売掛金	50,281	53,466
電子記録債権	2,442	3,098
商品及び製品	31,700	35,029
仕掛品	164	199
原材料及び貯蔵品	29,328	31,642
その他	5,607	5,725
貸倒引当金	201	405
流動資産合計	155,016	148,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,542	98,098
減価償却累計額	56,296	59,993
建物及び構築物(純額)	33,246	38,104
機械装置及び運搬具	78,175	85,850
減価償却累計額	66,097	69,754
機械装置及び運搬具(純額)	12,078	16,096
工具、器具及び備品	18,654	19,793
減価償却累計額	15,229	16,017
工具、器具及び備品(純額)	3,425	3,776
土地	8,507	18,872
使用権資産	3,887	4,159
減価償却累計額	1,114	1,427
使用権資産(純額)	2,773	2,732
建設仮勘定	11,050	4,960
有形固定資産合計	1, 2 71,081	1, 2 84,542
無形固定資産	4,922	5,509
投資その他の資産		
投資有価証券	3 23,204	3 23,750
出資金	3 159	3 203
長期貸付金	583	605
退職給付に係る資産	2,372	3,739
繰延税金資産	3,279	2,966
その他	2,034	2,013
貸倒引当金	479	529
投資その他の資産合計	31,152	32,749
固定資産合計	107,157	122,802
資産合計	262,174	271,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,884	18,644
短期借入金	1, 5 31,978	1, 5 32,338
1年内返済予定の長期借入金	6,535	8,001
未払法人税等	2,875	1,789
賞与引当金	2,269	2,363
役員賞与引当金	61	59
その他	6 14,770	6 15,807
流動負債合計	80,375	79,004
固定負債		
長期借入金	19,554	19,597
リース債務	2,640	2,838
繰延税金負債	1,841	2,892
役員退職慰労引当金	18	5
訴訟損失引当金	470	721
退職給付に係る負債	9,911	9,038
その他	967	997
固定負債合計	35,404	36,091
負債合計	115,779	115,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金	8,412	8,455
利益剰余金	101,014	105,090
自己株式	1,614	1,594
株主資本合計	117,061	121,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,125	10,528
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	16,261	19,250
退職給付に係る調整累計額	758	2,436
その他の包括利益累計額合計	27,141	32,215
非支配株主持分	2,191	2,635
純資産合計	146,394	156,051
負債純資産合計	262,174	271,147

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	5 229,207	5 225,092
売上原価	4 151,810	4 152,179
売上総利益	77,397	72,913
販売費及び一般管理費	1 62,055	1 64,781
営業利益	15,341	8,132
営業外収益		
受取利息	103	68
受取配当金	559	665
持分法による投資利益	668	325
為替差益	-	925
その他	560	607
営業外収益合計	1,891	2,592
営業外費用		
支払利息	714	886
為替差損	566	-
貸倒損失	419	-
その他	221	326
営業外費用合計	1,922	1,213
経常利益	15,311	9,511
特別利益		
固定資産売却益	2 13	2 17
投資有価証券売却益	2,709	4,426
補助金収入	6 26	-
その他	20	8
特別利益合計	2,770	4,452
特別損失		
固定資産処分損	3 58	3 68
固定資産圧縮損	26	-
訴訟損失引当金繰入額	304	179
その他	1	-
特別損失合計	391	248
税金等調整前当期純利益	17,690	13,714
法人税、住民税及び事業税	3,799	3,316
法人税等調整額	239	273
法人税等合計	4,038	3,590
当期純利益	13,651	10,124
非支配株主に帰属する当期純利益	326	598
親会社株主に帰属する当期純利益	13,325	9,525

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	13,651	10,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,013	402
繰延ヘッジ損益	9	4
為替換算調整勘定	5,221	3,116
退職給付に係る調整額	323	1,677
持分法適用会社に対する持分相当額	273	18
その他の包括利益合計	1 4,147	1 5,183
包括利益	17,799	15,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,318	14,599
非支配株主に係る包括利益	481	708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,389	89,919	1,652	105,906
当期変動額					
剰余金の配当			2,240		2,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,325		13,325
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		22		45	68
その他			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	11,094	37	11,154
当期末残高	9,248	8,412	101,014	1,614	117,061

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,139	4	10,920	1,083	23,148	1,825	130,880
当期変動額							
剰余金の配当							2,240
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,325
自己株式の取得							7
自己株式の処分							68
その他							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,013	9	5,341	325	3,993	366	4,359
当期変動額合計	1,013	9	5,341	325	3,993	366	15,514
当期末残高	10,125	4	16,261	758	27,141	2,191	146,394

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,412	101,014	1,614	117,061
当期変動額					
剰余金の配当			5,458		5,458
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,525		9,525
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		42		23	65
その他			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42	4,075	19	4,138
当期末残高	9,248	8,455	105,090	1,594	121,199

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,125	4	16,261	758	27,141	2,191	146,394
当期変動額							
剰余金の配当							5,458
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,525
自己株式の取得							3
自己株式の処分							65
その他							8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	402	4	2,988	1,677	5,073	444	5,518
当期変動額合計	402	4	2,988	1,677	5,073	444	9,656
当期末残高	10,528	-	19,250	2,436	32,215	2,635	156,051

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,690	13,714
減価償却費	8,114	8,756
貸倒損失	419	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	181
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	276	115
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	168	11
受取利息及び受取配当金	662	733
支払利息	714	886
投資有価証券売却損益(は益)	2,709	4,426
固定資産処分損益(は益)	45	51
固定資産圧縮損	26	-
補助金収入	26	-
売上債権の増減額(は増加)	1,972	2,417
棚卸資産の増減額(は増加)	3,786	4,202
仕入債務の増減額(は減少)	1,531	3,696
その他	1,183	218
小計	20,645	8,459
利息及び配当金の受取額	724	786
利息の支払額	691	831
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,781	4,170
補助金の受取額	26	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,922	4,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,302	19,261
有形固定資産の売却による収入	21	65
無形固定資産の取得による支出	994	2,001
投資有価証券の取得による支出	19	20
投資有価証券の売却による収入	3,055	4,891
貸付けによる支出	138	109
貸付金の回収による収入	296	152
定期預金の増減額(は増加)	4	0
補助金の受取額	-	91
その他	39	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,127	16,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,789	201
長期借入れによる収入	12,800	8,500
長期借入金の返済による支出	9,808	6,960
自己株式の取得による支出	7	3
配当金の支払額	2,236	5,449
非支配株主への配当金の支払額	114	263
その他	539	670
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,882	4,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	573	584
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,251	16,012
現金及び現金同等物の期首残高	18,333	35,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,585	1 19,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、高砂香料(張家港)有限公司を新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(ロ) 非連結子会社の数 20社

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社20社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 19社

持分法適用の非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

(会社名)

Takasago Middle East FZ-LLC

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社9社の決算日は3月31日、在外子会社13社の決算日は12月31日であります。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法で測定しております。

当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した香料事業に係る金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	70,196	83,587
無形固定資産	4,922	5,509
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に香料事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候の有無及び兆候が存在する場合における減損損失の認識の要否の判定を実施しております。また、一部の連結子会社の有形固定資産及び無形固定資産について、減損テストを実施しております。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損損失の認識の要否の判定及び減損テストにおける回収可能価額の算定は、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定して見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,279	2,966

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産のうち、当社に係るものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,681	16,756
仕掛品	43	0
原材料及び貯蔵品	9,016	9,444

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、多品種かつ多量の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の棚卸資産を保有しております。当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、そのうち当社では、保有する長期滞在在庫のうち、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産の評価については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。当社は、長期滞在在庫に対して、過去の販売実績、払出実績、保有期間及び将来の状況を検討した上で、販売や払出が見込めないと判断した金額について簿価を切り下げて評価を行っております。当社が取り扱う棚卸資産の販売予定は市場の需要変化などの予測不能な要因によって変動する可能性があり、将来の予測は不確実性を伴います。将来の販売、払出の状況が見積りの前提と異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における棚卸資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定としております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社の磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して次のとおり債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産合計	5,083百万円	13,535百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,746百万円	2,746百万円
機械装置及び運搬具	1,065 "	1,063 "
工具、器具及び備品	89 "	88 "
土地	588 "	588 "
計	4,490 "	4,487 "

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,495百万円	3,711百万円
出資金	155 "	199 "

4 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Takasago Madagascar S.A.	573百万円	602百万円
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	69 "	183 "
計	642 "	786 "

5 特定融資枠契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000 "	5,000 "

6 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	103百万円	421百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	17,431百万円	18,475百万円
福利厚生費	3,476 "	3,894 "
荷造運賃及び保管料	4,292 "	3,866 "
販売手数料	3,281 "	3,512 "
研究開発費	17,664 "	17,494 "

研究開発費については、複合科目として集計しております。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	17百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	13 "	17 "

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	22 "	30 "
工具、器具及び備品	5 "	14 "
その他	2 "	17 "
計	58 "	68 "

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,641百万円	1,799百万円

5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

6 補助金収入

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構からの補助金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,236百万円	5,201百万円
組替調整額	2,709 "	4,426 "
法人税等及び税効果調整前	1,473 "	775 "
法人税等及び税効果額	460 "	372 "
その他有価証券評価差額金	1,013 "	402 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13 "	6 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	13 "	6 "
法人税等及び税効果額	4 "	2 "
繰延ヘッジ損益	9 "	4 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,221 "	3,116 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	5,221 "	3,116 "
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	5,221 "	3,116 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	351 "	2,432 "
組替調整額	86 "	13 "
法人税等及び税効果調整前	438 "	2,419 "
法人税等及び税効果額	114 "	741 "
退職給付に係る調整額	323 "	1,677 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	273 "	18 "
その他の包括利益合計	4,147 "	5,183 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,152,397	-	-	20,152,397
合計	20,152,397	-	-	20,152,397
自己株式				
普通株式	678,736	1,466	18,236	661,966
合計	678,736	1,466	18,236	661,966

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,466株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,236株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少18,156株、単元未満株式の買増請求による減少80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	681百万円	35円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,559百万円	80円	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,118百万円	利益剰余金	160円	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,152,397	80,609,588	-	100,761,985
合計	20,152,397	80,609,588	-	100,761,985
自己株式				
普通株式	661,966	2,613,184	9,215	3,265,935
合計	661,966	2,613,184	9,215	3,265,935

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加80,609,588株は、2025年10月1日付で実施した普通株式1株を5株とする株式分割による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,613,184株の内訳は、株式分割による増加2,612,672株及び、単元未満株式の買取りによる増加512株（株式分割前402株、株式分割後110株）であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,215株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少9,200株、株式分割後の単元未満株式の買増しによる減少15株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,118百万円	160円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	2,339百万円	120円	2025年9月30日	2025年12月17日

(注) 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。上記1株当たり配当額は本株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,729百万円	利益剰余金	28円	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。上記1株当たり配当額は本株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	35,590百万円	19,578百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5 "	6 "
現金及び現金同等物	35,585 "	19,572 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	0百万円	0百万円
1年超	2 "	1 "
合計	3 "	2 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、当該価額の算定において変動要因が織り込まれているため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額4,468百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	18,735	18,735	-
資産計	18,735	18,735	-
(2) 長期借入金	26,089	25,967	122
負債計	26,089	25,967	122

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	35,590	-	-	-	-	-
受取手形	103	-	-	-	-	-
売掛金	50,281	-	-	-	-	-
電子記録債権	2,442	-	-	-	-	-

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,978	-	-	-	-	-
長期借入金	6,535	6,814	3,890	2,970	3,480	2,400

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額4,683百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	19,066	19,066	-
資産計	19,066	19,066	-
(2) 長期借入金	27,598	27,050	547
負債計	27,598	27,050	547

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	19,578	-	-	-	-	-
受取手形	10	-	-	-	-	-
売掛金	53,466	-	-	-	-	-
電子記録債権	3,098	-	-	-	-	-

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,338	-	-	-	-	-
長期借入金	8,001	5,175	4,221	4,731	1,551	3,917

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	18,735	-	-	18,735
資産計	18,735	-	-	18,735

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,066	-	-	19,066
資産計	19,066	-	-	19,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	25,967	-	25,967
負債計	-	25,967	-	25,967

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	27,050	-	27,050
負債計	-	27,050	-	27,050

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,544	3,986	14,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	191	250	59
合計		18,735	4,237	14,498

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,862	3,541	15,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	204	250	46
合計		19,066	3,792	15,274

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計金額 (百万円)	売却損の合計金額 (百万円)
株式	3,055	2,709	-
合計	3,055	2,709	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計金額 (百万円)	売却損の合計金額 (百万円)
株式	4,891	4,426	-
合計	4,891	4,426	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,060	2,000	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,570	510	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を、一部の海外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,945	16,163
勤務費用	819	801
利息費用	166	171
数理計算上の差異の発生額	44	2,206
退職給付の支払額	875	1,006
その他	61	103
退職給付債務の期末残高	16,163	14,026

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,994	9,701
期待運用収益	249	242
数理計算上の差異の発生額	307	225
事業主からの拠出額	199	114
退職給付の支払額	434	380
その他	0	0
年金資産の期末残高	9,701	9,904

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,010	1,077
退職給付費用	267	284
退職給付の支払額	116	88
制度への拠出額	86	95
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,077	1,177

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,117	8,023
年金資産	11,379	11,622
	2,262	3,599
非積立型制度の退職給付債務	9,801	8,898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,539	5,299
退職給付に係る負債	9,911	9,038
退職給付に係る資産	2,372	3,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,539	5,299

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	819	801
利息費用	166	171
期待運用収益	249	242
数理計算上の差異の費用処理額	86	13
過去勤務費用の費用処理額	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	267	284
その他	34	13
確定給付制度に係る退職給付費用	951	1,015

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	0
数理計算上の差異	438	2,419
合計	438	2,419

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	1
未認識数理計算上の差異	1,127	3,547
合計	1,127	3,546

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	19 %	19 %
株式	24 "	24 "
一般勘定	33 "	31 "
その他	24 "	26 "
合計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.8 %	2.4 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度485百万円、当連結会計年度320百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度133百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	186,018百万円	183,749百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	156,459 "	156,539 "
差引額	29,559 "	27,209 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.34 %

当連結会計年度 2.38 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高等（前連結会計年度5,197百万円、当連結会計年度4,213百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度4,019百万円、当連結会計年度 百万円）、別途積立金（前連結会計年度30,738百万円、当連結会計年度31,423百万円）であります。本制度における未償却過去勤務債務残高等の償却方法は元利均等償却であり、事業主負担掛金率0.3%、償却残余期間は2025年3月31日現在で3年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,027百万円	939百万円
減損損失	203 "	186 "
未払事業税等	129 "	99 "
退職給付に係る負債	2,699 "	2,000 "
棚卸資産評価損	94 "	357 "
子会社の欠損金(注)	2,131 "	3,110 "
海外連結子会社の試験研究費の税額控除等	360 "	700 "
その他	2,815 "	2,055 "
繰延税金資産小計	9,461 "	9,450 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,633 "	2,163 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	625 "	641 "
評価性引当額小計	2,259 "	2,805 "
繰延税金資産合計	7,201 "	6,644 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	221 "	217 "
退職給付に係る資産	460 "	478 "
その他有価証券評価差額金	4,370 "	4,743 "
その他	711 "	1,132 "
繰延税金負債合計	5,764 "	6,571 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,437 "	73 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	30	19	25	33	-	2,020	2,131百万円
評価性引当額	30	19	25	33	-	1,523	1,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	497	497

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	18	24	32	-	7	3,028	3,110百万円
評価性引当額	18	24	32	-	7	2,081	2,163
繰延税金資産	-	-	-	-	-	947	947

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1 "	1.3 "
住民税均等割	0.2 "	0.2 "
提出会社との法定実効税率差異	4.5 "	4.6 "
評価性引当額による影響	0.1 "	3.8 "
持分法投資損益	1.1 "	0.7 "
試験研究費の税額控除	2.5 "	3.6 "
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.4 "	0.0 "
未実現利益	0.2 "	0.2 "
移転価格税制関連	0.4 "	- "
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	0.3 "	0.0 "
海外連結子会社の試験研究費の税額控除等	0.7 "	1.4 "
その他	0.3 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8 "	26.2 "

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,414百万円、賃貸費用は234百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,412百万円、賃貸費用は246百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	864	885
期中増減額	20	70
期末残高	885	955
期末時価	29,282	30,008

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資であります。また、当連結会計年度の主な増加額は遊休資産であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の残高及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部である残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,494	13,893
1年超	4,132	510
合計	13,627	14,403

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に香料を製造・販売しており、提出会社、国内子会社、在外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各会社において戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各会社を報告セグメントとした場合、非常に多数の報告セグメントが開示されることとなるため、経済的特徴や製品及びサービスの内容等を鑑み、当社は、地域別に「日本」「米州」「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、香料事業の製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
香料事業(注) 3	72,144	66,535	39,324	49,794	227,799	-	227,799
顧客との契約から生じる収益	72,144	66,535	39,324	49,794	227,799	-	227,799
その他の収益(注) 4	1,408	-	-	-	1,408	-	1,408
外部顧客への売上高	73,552	66,535	39,324	49,794	229,207	-	229,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,333	576	3,798	439	27,147	27,147	-
計	95,885	67,112	43,122	50,234	256,355	27,147	229,207
セグメント利益	4,478	2,582	2,455	4,949	14,466	875	15,341
セグメント資産	156,609	40,445	40,117	50,518	287,691	25,517	262,174
その他の項目							
減価償却費	3,687	1,023	1,770	1,633	8,114	-	8,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,295	896	2,478	2,128	11,799	-	11,799

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額875百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額523百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額766百万円、及びその他 413百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 25,517百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 24,555百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 1,309百万円、及びその他347百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 香料事業はフレーバー、フレグランス、アロマイングリディエーツ、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

4. その他の収益は、その他不動産事業に係る賃貸収入等で構成されております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
香料事業 (注) 3	75,561	55,575	42,395	50,153	223,685	-	223,685
顧客との契約から生じる収益	75,561	55,575	42,395	50,153	223,685	-	223,685
その他の収益 (注) 4	1,406	-	-	-	1,406	-	1,406
外部顧客への売上高	76,968	55,575	42,395	50,153	225,092	-	225,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,362	910	3,774	724	20,771	20,771	-
計	92,330	56,485	46,169	50,877	245,864	20,771	225,092
セグメント利益	594	908	800	5,650	7,954	178	8,132
セグメント資産	155,246	38,703	50,414	55,742	300,106	28,959	271,147
その他の項目							
減価償却費	3,901	1,144	2,063	1,645	8,756	-	8,756
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,111	1,314	2,654	2,639	21,719	-	21,719

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額178百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額637百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 30百万円、及びその他 428百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 28,959百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 27,949百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額 1,309百万円、及びその他300百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 香料事業はフレーバー、フレグランス、アロマイングリディエーツ、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。
4. その他の収益は、その他不動産事業に係る賃貸収入等で構成されております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマイング リディエーツ	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	119,834	74,471	15,672	17,820	1,408	229,207

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
69,829	33,240	126,137	229,207

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	その他	合計
35,282	8,548	27,250	71,081

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマイング リディエント	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	122,626	75,784	16,168	9,106	1,406	225,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
73,794	32,841	118,456	225,092

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	その他	合計
46,068	9,288	29,185	84,542

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,479円73銭	1,573円55銭
1株当たり当期純利益	136円78銭	97円72銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割を行ったと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,325	9,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,325	9,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,421	97,479

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	146,394	156,051
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,191	2,635
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,191)	(2,635)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	144,203	153,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	97,452	97,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,978	32,338	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,535	8,001	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	75	185	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,554	19,597	1.5	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119	425	-	2027年～2031年
その他有利子負債(預り保証金)	181	183	0.9	
合計	58,445	60,731		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,175	4,221	4,731	1,551
リース債務	166	130	70	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,943	114,467	168,656	225,092
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	3,950	7,386	9,537	13,714
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	2,833	5,396	6,751	9,525
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	29.07	55.37	69.26	97.72

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	29.07	26.30	13.90	28.45

- (注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無
2. 2025年4月28日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,930	5,917
受取手形	103	10
売掛金	21,906	23,249
電子記録債権	2,328	3,014
商品及び製品	16,681	16,756
仕掛品	43	0
原材料及び貯蔵品	9,016	9,444
前渡金	85	97
関係会社短期貸付金	11,206	11,477
その他	4,272	5,449
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3 89,573	3 75,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,586	14,976
構築物	956	987
機械及び装置	3,072	6,422
車両運搬具	40	65
工具、器具及び備品	1,554	1,649
土地	3,172	12,968
建設仮勘定	8,839	1,871
有形固定資産合計	1, 2 28,222	1, 2 38,941
無形固定資産		
施設利用権	8	7
電話加入権	19	19
ソフトウェア	1,410	1,393
その他	3	3
無形固定資産合計	1,441	1,422
投資その他の資産		
投資有価証券	19,639	19,970
関係会社株式	12,205	12,202
出資金	3	3
関係会社出資金	12,218	13,918
関係会社長期貸付金	3,323	3,613
差入保証金	542	542
長期前払費用	198	186
前払年金費用	1,618	1,600
その他	482	492
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	50,193	52,492
固定資産合計	79,857	92,857
資産合計	169,430	168,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,152	525
電子記録債務	-	673
買掛金	10,984	8,986
短期借入金	1, 6 33,185	1, 6 28,766
1年内返済予定の長期借入金	5,705	8,001
未払金	1,006	904
未払法人税等	1,403	662
未払費用	2,393	2,849
賞与引当金	1,738	1,801
役員賞与引当金	57	55
その他	894	793
流動負債合計	3 58,521	3 54,018
固定負債		
長期借入金	19,490	19,562
繰延税金負債	1,532	1,791
退職給付引当金	8,257	8,228
長期預り保証金	269	273
その他	51	94
固定負債合計	3 29,601	3 29,951
負債合計	88,122	83,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金		
資本準備金	8,355	8,355
その他資本剰余金	55	98
資本剰余金合計	8,411	8,454
利益剰余金		
利益準備金	1,905	1,905
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4 485	4 471
配当準備金	470	470
研究開発積立金	320	320
別途積立金	1,714	1,714
繰越利益剰余金	50,304	52,838
利益剰余金合計	55,199	57,720
自己株式	1,658	1,638
株主資本合計	71,200	73,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,112	10,518
繰延ヘッジ損益	4	-
評価・換算差額等合計	10,108	10,518
純資産合計	81,308	84,303
負債純資産合計	169,430	168,273

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	2 81,593	2 77,672
売上原価	2 57,514	2 56,337
売上総利益	24,079	21,334
販売費及び一般管理費	1, 2 20,196	1, 2 21,205
営業利益	3,882	129
営業外収益		
受取利息	485	495
受取配当金	2,045	3,097
関係会社受入手数料	504	612
為替差益	-	1,469
その他	312	305
営業外収益合計	2 3,349	2 5,980
営業外費用		
支払利息	454	746
関係会社支払手数料	412	428
為替差損	173	-
その他	110	60
営業外費用合計	2 1,150	2 1,235
経常利益	6,081	4,874
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	2,586	4,425
その他	20	8
特別利益合計	2,607	4,437
特別損失		
固定資産処分損	22	8
子会社株式評価損	209	3
その他	1	-
特別損失合計	233	11
税引前当期純利益	8,455	9,299
法人税、住民税及び事業税	1,877	1,437
法人税等調整額	68	116
法人税等合計	1,808	1,320
当期純利益	6,647	7,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	32	8,388	1,905	495	470	320	1,714	45,887	50,793
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						10				10	-
剰余金の配当										2,240	2,240
当期純利益										6,647	6,647
自己株式の取得											
自己株式の処分			22	22							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	22	22	-	10	-	-	-	4,416	4,406
当期末残高	9,248	8,355	55	8,411	1,905	485	470	320	1,714	50,304	55,199

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,696	66,733	11,034	4	11,038	77,772
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		2,240				2,240
当期純利益		6,647				6,647
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	45	68				68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			921	9	930	930
当期変動額合計	37	4,466	921	9	930	3,536
当期末残高	1,658	71,200	10,112	4	10,108	81,308

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	55	8,411	1,905	485	470	320	1,714	50,304	55,199
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						13				13	-
剰余金の配当										5,458	5,458
当期純利益										7,979	7,979
自己株式の取得											
自己株式の処分			42	42							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	42	42	-	13	-	-	-	2,534	2,520
当期末残高	9,248	8,355	98	8,454	1,905	471	470	320	1,714	52,838	57,720

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,658	71,200	10,112	4	10,108	81,308
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		5,458				5,458
当期純利益		7,979				7,979
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	23	65				65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			405	4	410	410
当期変動額合計	19	2,583	405	4	410	2,994
当期末残高	1,638	73,784	10,518	-	10,518	84,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法で測定しております。

当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した香料事業に係る金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	27,459	38,109
無形固定資産	1,441	1,422
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産及び無形固定資産について、香料事業とその他の事業の資産とにグルーピングし、減損の兆候の有無及び兆候が存在する場合における減損損失の認識の要否の判定を実施しております。

減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、一定の仮定を設定して見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	16,681	16,756
仕掛品	43	0
原材料及び貯蔵品	9,016	9,444

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して次のとおり債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産合計	5,083百万円	13,535百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,479百万円	2,479百万円
構築物	93 "	93 "
機械及び装置	634 "	632 "
車両運搬具	5 "	5 "
工具、器具及び備品	87 "	86 "
土地	588 "	588 "
計	3,888 "	3,885 "

3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,851百万円	10,762百万円
短期金銭債務	9,284 "	10,557 "
長期金銭債務	0 "	0 "

4 固定資産圧縮積立金は法人税法及び租税特別措置法の規定に基づくものであります。

5 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.	3,160百万円	7,336百万円
Takasago International Corporation (U.S.A.)	366 "	3,380 "
Takasago Madagascar S.A.	573 "	602 "
南海果工(株)	205 "	205 "
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	69 "	183 "
Takasago de Mexico S.A. de C.V.	149 "	79 "
その他	1,003 "	106 "
計	5,527 "	11,894 "

6 特定融資枠契約

運転資金の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000 "	5,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	4,886百万円	5,134百万円
役員賞与引当金繰入額	57 "	92 "
退職給付費用	289 "	325 "
減価償却費	433 "	448 "
貸倒引当金繰入額	3 "	- "
研究開発費	5,925 "	6,157 "
おおよその割合		
販売費	31 %	31 %
一般管理費	69 "	69 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	23,372百万円	16,412百万円
仕入高	15,700 "	17,496 "
その他の営業取引高	3,143 "	3,250 "
営業取引以外の取引高	2,739 "	3,863 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等の為、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
子会社株式	12,205	12,202
関連会社株式	-	-
合計	12,205	12,202

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	532百万円	567百万円
減損損失	134 "	107 "
未払事業税等	113 "	91 "
退職給付引当金	2,599 "	2,593 "
貸倒引当金	12 "	12 "
関係会社株式評価損等	979 "	980 "
その他	488 "	611 "
繰延税金資産小計	4,859 "	4,965 "
評価性引当額	1,276 "	1,262 "
繰延税金資産合計	3,583 "	3,703 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	220 "	217 "
前払年金費用	509 "	504 "
その他有価証券評価差額金	4,364 "	4,738 "
その他	21 "	35 "
繰延税金負債合計	5,115 "	5,494 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,532 "	1,791 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5 "	8.1 "
住民税均等割	0.3 "	0.2 "
試験研究費の税額控除	5.1 "	5.3 "
評価性引当額による影響	0.0 "	0.0 "
みなし外国税額控除	0.3 "	0.3 "
税率変更による影響	0.6 "	0.9 "
賃上げ促進税制による税額控除	- "	1.8 "
その他	1.4 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4 "	14.2 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,586	5,480	3	1,086	14,976	23,424
	構築物	956	141	0	110	987	4,935
	機械及び装置	3,072	4,347	1	995	6,422	32,465
	車両運搬具	40	47	0	22	65	382
	工具、器具及び備品	1,554	687	11	581	1,649	7,927
	土地	3,172	9,796	-	-	12,968	-
	建設仮勘定	8,839	2,874	9,842	-	1,871	-
	計	28,222	23,375	9,858	2,796	38,941	69,135
無形固定資産	施設利用権	8	-	-	1	7	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	ソフトウェア	1,410	419	-	437	1,393	-
	その他	3	-	-	0	3	-
		計	1,441	419	-	438	1,422

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	磐田工場製造設備関連	5,165百万円
土地	鎌倉新研究所土地	9,796百万円
建設仮勘定	磐田工場製造設備関連	1,210百万円

2. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	新基幹システムアップグレード費用	68百万円
--------	------------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	-	-	39
賞与引当金	1,738	1,801	1,738	1,801
役員賞与引当金	57	55	57	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takasago.com/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|------------------|----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第99期)) | 自2024年4月1日
至2025年3月31日) | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | (第100期中) | 自2025年4月1日
至2025年9月30日) | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年4月3日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年2月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高砂香料工業株式会社が保有する棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>高砂香料工業株式会社の連結貸借対照表には、同社の棚卸資産として、商品及び製品16,756百万円、原材料及び貯蔵品9,444百万円が計上されており、連結総資産の9.6%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。そのうち高砂香料工業株式会社では、保有する長期滞留在庫のうち、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産の評価について、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。その際、長期滞留在庫に対して、過去の払出実績、保有期間及び将来の状況を検討した上で、払出が見込めないと判断した金額について簿価を切り下げて評価を行っている。</p> <p>高砂香料工業株式会社は、長期間の保存が可能で、保有期間が長期となる棚卸資産を連結グループ内でも特に多く保有している。そのため、棚卸資産の払出見込みに基づく慎重な判断が必要となるが、棚卸資産の払出見込みは香料市場や取引先が属する市場の動向により大きく変動する可能性があり、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、高砂香料工業株式会社が保有する棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、高砂香料工業株式会社が保有する棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業循環過程から外れている可能性のある棚卸資産の払出見込みの検討を行うために利用する情報の網羅性及び正確性を担保するための、関連するITシステムの業務処理統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討 簿価切下げの対象となる棚卸資産を決定する際に経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>識別された営業循環過程から外れている可能性のある棚卸資産のうち、長期滞留在庫データから金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、過去の判断に使用した払出見込みの精度を評価するため、その後の払出実績と比較し、差異の原因について検討した。</p> <p>営業循環過程から外れているか否かの判断が、具体的な払出見込みに基づき行われていることを、長期滞留在庫データから金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、関連証憑の閲覧等を通じて確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂香料工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高砂香料工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「高砂香料工業株式会社が保有する棚卸資産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。